

令和 7 年度

東部環境衛生課（概要）

（一般廃棄物処理）

南部広域行政組合 東部環境衛生課

**（南城市・八重瀬町・与那原町・南風原町）
（西原町・中城村・北中城村）**

ま え が き

まず初めに、南部広域行政組合 東部環境衛生課の沿革として、昭和46年7月に与那原町・西原村清掃施設組合を設立、昭和51年3月に佐敷村（現南城市）が加入し名称を東部清掃施設組合へ変更、平成26年4月より島尻環境美化センターごみ処理施設の閉鎖に伴い南城市全域（旧知念村、大里村、玉城村が加入）および八重瀬町の可燃ごみ処理を開始する。

平成30年4月には、南部広域行政組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合、島尻消防、清掃組合（清掃事務のみ）の組織を統合し、東部清掃施設組合は、「南部広域行政組合 東部環境衛生課」に、施設名称は、「清掃工場」から「東部環境美化センター」へ変更しました。

東部環境美化センターの主な概要ですが、4市町約135,000人を対象とし、地域の一般廃棄物ごみ処理の中核を担う施設です。処理能力98t／日（全連続燃焼式）で24時間稼働し、構成地域の循環型社会形成において不可欠な役割を果たしています。

昭和60年に施設供用開始し、社会・経済構造と産業の変化、世帯および人口の増加を背景に、ごみ搬入が増え続けていることから、尚一層、環境への負荷軽減、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型社会からの脱却を目指し、費用負担の低減、ごみの発生抑制、徹底した資源化リサイクルを推進のため、適正な分別作業をお願い申し上げます。

また、ライフスタイルの多様化や価値観の変化、環境問題への意識の高まり、昨今の物価高騰により処理費用が増大していることから、今後は、構成市町のごみ発生抑制、減量化、資源化の施策、並びに費用負担の原則に基づき、「指定ごみ袋手数料」、「事業系ごみ及び直接持込手数料」について、適正な料金見直しが必要となることから、ごみ排出事業者、地域住民のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、平成27年1月から供用開始している汚泥再生処理センターで、許可業者によって戸別収集され、汚水処理工程での受入・固液分離・希釈して下水道に放流し、安定的な施設運営、稼働を行っております。

また、組合構成での廃棄物適正処理を行うため、令和3年度より清澄苑（島尻環境衛生課）からし尿・浄化槽汚泥を通年での一部受入れを開始しています。

東部環境美化センター・汚泥再生処理センターの運営につきましては、現場職員の技術の向上及び安全運転管理はもとより、住民各位の深いご理解とご協力が不可欠であります。

一般廃棄物の適正処理を実施するため、地域住民および関係事業者との信頼関係を継続的に構築するよう今後とも努力していきたいと考えております。

終わりにになりましたが、この小冊子は、東部環境衛生課が担う事業概要および令和2年度から令和6年度までの廃棄物処理事業の実績をまとめたもので、住民並びに関係各位の参考になれば幸いに存じます。

令和7年7月

南部広域行政組合 東部環境衛生課

目 次

第1章 総 括

第1節 組合の概要

はじめに	1
1. 旧東部清掃施設組合の沿革	3
2. 南部広域行政組合の沿革	9
3. 組合の概要	13

第2節 組合の組織

1. 組織図	17
--------------	----

第2章 東部環境衛生課

第1節 関係市町村の概況

1. 関係市町村の人口と面積	19
表2-1 関係市町村の人口と面積	19
図2-1 位置図	20
図2-2 施設位置図	21

第2節 予算及び処理経費

1. 南部広域行政組合 東部環境衛生事業 特別会計予算	22
-----------------------------------	----

第3章 ごみ処理

図3-1 東部環境美化センター配置図	25
--------------------------	----

第1節 処理施設設備の概要

1. 南部広域行政組合東部環境美化センター	26
2. ごみ処理工程	28
図3-2 ごみ焼却処理工程フローシート	30
図3-3 可燃ごみ処理工程図	31
図3-4 不燃ごみ処理工程図	32
平成18・19年度 基幹改良前後 比較表	33
3. 補修・改造状況	34

第2節 ごみ処理

1. ごみ処理概要	44
図3-5 ごみ処理形態図	44

2. 行政区域内収集対象人口の推移	45
表3-1 収集対象人口の推移	45
図3-6 収集対象人口の推移図	45
3. ごみ搬入量の推移	46
(1) 市町別搬入量の推移	46
表3-2 搬入量の推移	46
図3-7 搬入量の推移図	46
(2) 業種別搬入量・搬入台数の推移	47
表3-3 1日平均搬入量・搬入車両台数の推移	47
表3-4 業種別搬入量・搬入車両台数の推移	47
(3) 市町・ごみ種類・業種別 総搬入量の推移	48
表3-5 市町・ごみ種類・業種別 総搬入量の推移	48
(4) 市町・業種別一人1日平均排出量の推移	51
表3-6 市町・業種別一人1日平均排出量の推移	51
図3-8 市町・業種別一人1日平均排出量の推移図	52
4. ごみ処理量の推移	53
(1) ごみ処理実績の推移	53
表3-7 ごみ処理実績の推移	53
表3-8 電力使用量の推移	54
表3-9 水道使用量の推移	54
表3-10 薬品使用量の推移	54
5. 最終処分量の推移	55
表3-11 最終処分量の推移	55
図3-9 最終処分量の推移図	55
6. 資源化量の推移	56
表3-12 資源化量の推移	56
図3-10 資源化量の推移図	56
7. 令和6年度 搬入・処理実績	57
図3-11 ごみの種類別搬入量の割合	57
図3-12 市町別の搬入量割合	58
図3-13 市町別の業種別搬入割合	58
図3-14 南部広域行政組合 東部環境美化センターの処理状況(令和4年度実績)	59
8. 法定試験結果	60
(1) ごみ質試験	60
表3-13 ごみ質試験成績結果一覧表(可燃ごみ)	60
図3-15 ごみの種類組成・ごみの成分	60
(2) ごみ焼却炉排ガス	61
表3-14 ごみ焼却炉排ガス計量結果一覧表	61
(3) 焼却残渣	61
表3-15 焼却残渣試験結果一覧表	61
(4) ダイオキシン類測定結果	62
表3-16 ダイオキシン類測定結果一覧表	62

9. 法定外試験結果	63
(1) 溶出試験（焼却残渣及び捕集飛灰）	63
表3-17 溶出試験（焼却残渣）結果一覧表	63
表3-18 溶出試験（捕集飛灰）結果一覧表	63

第4章 し尿及び浄化槽汚泥中間処理 （汚泥再生処理センター）

第1節 処理施設設備の概要

1. 南部広域行政組合汚泥再生処理センター	65
2. 処理工程の概要	66
図4-1 汚泥再生処理センター処理工程フローシート	67
3. 補修・改造状況	68

第2節 し尿及び浄化槽汚泥中間処理（汚泥再生処理センター）

1. し尿及び浄化槽汚泥 処理概要	71
2. 行政区域内収集対象人口の推移	72
表4-1 し尿・浄化槽・下水道人口の推移	72
図4-2 し尿・浄化槽・下水道人口の推移図	72
3. 搬入量（し尿・浄化槽汚泥）の推移	73
表4-2 搬入量（し尿・浄化槽汚泥）	73
図4-3 搬入量（し尿・浄化槽汚泥）の推移図	73
図4-4 一日平均搬入量の推移図	74
表4-3 種類別搬入量の推移	75
図4-5 種類別搬入量の推移図	75
4. 脱水汚泥量の推移	76
表4-4 脱水汚泥量の推移	76
図4-6 脱水汚泥量の推移図	76
5. 処理量（し尿・浄化槽汚泥）の推移	77
表4-5 処理量（し尿・浄化槽汚泥）	77
図4-7 実処理量の推移図	77
図4-8 処理率の推移図	78
6. 処理費（し尿・浄化槽汚泥）の推移	79
表4-6 電力使用量の推移	79
表4-7 水道使用料の推移	79
表4-8 下水道使用料の推移	79
表4-9 薬品使用料の推移	80
7. 放流水質	81
表4-10 放流水・水質測定	81
8. 脱水汚泥含水率	81
表4-11 脱水汚泥含水率	81

第1章 総括

第1節 組合の概要

1. 旧東部清掃施設組合の沿革
2. 南部広域行政組合の沿革
3. 組合の概要

第2節 組合の組織

1. 組織図

第1節 組合の概要

はじめに

旧東部清掃施設組合は沖縄本島南部に位置し、与那原町、西原村の地域から収集されるごみ及びし尿の共同処理を目的に昭和46年7月17日付けで設立された一部事務組合である。

組織名称について設立当初は構成町村名を冠して、「与那原町・西原村清掃施設組合」として発足し、昭和48年3月25日ごみ処理施設【25t／8h（12.5t／2基）】を竣工、昭和49年1月31日し尿処理施設【30kl／日】を竣工。その後、昭和49年8月に佐敷町（現南城市佐敷地区）が加入し、昭和51年3月5日より名称を「東部清掃施設組合」と改める。

昭和60年3月に新しいごみ処理施設が竣工。【焼却能力90t／日（45t／16h×2炉）、破碎能力10t／5h、圧縮能力10t／5h】

稼働後21年が経過し、処理対象ごみ量の増加、ごみ質の高質化により1時間あたりの処理能力が低下していることから、平成18年4月より焼却能力を【98t／日（49t／24h×2炉）】に変更する。

また、一般廃棄物最終処分場については、南部地区に保有しておらず焼却残渣等の処理を他地区に委託している状況であったため、平成25年1月に南城市玉城字奥武の島尻環境美化センター敷地内に建設することに決定した。その決定により、これまで南城市（佐敷地区除く）、八重瀬町の可燃ごみ処理を担ってきた島尻環境美化センター敷地内のごみ焼却施設が閉鎖されることに伴い、平成26年4月より当組合にて南城市全域と八重瀬町の可燃ごみ焼却処理事務を行い、島尻環境美化センターにて南城市、八重瀬町の可燃ごみ以外の処理事務を行うことになる。

し尿処理施設も稼働後38年が経過し、老朽化が著しいことから、新たに汚泥再生処理センターの建設を計画。南風原町が平成23年4月、中城村及び北中城村が平成24年5月に旧組合へ加入し、与那原町、西原町、南風原町、中城村、北中城村で共同処理することになる。

新たな汚泥再生処理センターが平成26年12月に完成、平成27年1月1日から供用開始され、既存のし尿処理施設は廃止・解体することになる。旧組合においてし尿処理に係る事務を共同で処理してきた南城市（旧佐敷町地区）については、汚泥再生処理センターの整備終了と供用開始に合わせて、旧島尻消防、清掃組合のし尿処理施設において処理することになる。

南部のごみ処理の共同事務を担う糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町及び西原町の3市3町において、ごみ処理の効率化と財政負担の軽減を図るため南部広域行政組合と糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合及び島尻消防、清掃組合（清掃事務のみ）の組織を統合し、ごみ処理施設を一元化することが平成20年3月に確認された。

南部広域行政組合では、組織統合及びごみ処理施設の一元化に向けた取組を長期計画と位置付け、南部広域行政組合規約第3条第4号に「ごみ処理広域化計画及び施設整備に関する事務」が規定され、平成20年6月25日沖縄県指令企第233号をもって同年7月1日に施行された。

その後、最終処分場建設の課題解決に時間を要し、具体的な取組は進捗しなかったが、最終処分場建設の目途がついたことで、平成28年4月1日から長期計画とされた組織の統合及び一元化したごみ処理施設の建設に向けた取組が進められてきた。

平成30年4月1日に南部広域行政組合と糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合及び島尻消防、清掃組合（清掃事務のみ）の組織統合されることになった。

よって、南部広域行政組合において、解散する糸満市・豊見城市清掃施設組合及び東部清掃施設組合の全ての事務を承継し、併せて島尻消防、清掃組合の清掃事務を承継することから、平成30年3月31日をもって東部清掃施設組合を解散した。

平成30年10月より、南部広域行政組合が設置・管理運営する被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」が一部供用開始された。

構成市町の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを前提とし、焼却施設の整備、故障等及び自然災害やその他の事由により、廃棄物の処理が困難な状況において適正な処理が行えるように、令和2年5月に、沖縄県内にある一般廃棄物処理施設を所有する11団体で、「一般廃棄物処理業務の円滑な推進に寄与するため、相互の立場を尊重し、可能な限り相互協力を行えるように努める」とした相互協力協定を締結する。

ごみ処理構成地域から発生するごみ処理に逼迫している東部環境美化センターの安定稼働および汚泥再生処理センターの広域的な適正処理を継続的に行うため、浦添市との「し尿・浄化槽汚泥処理に関する基本合意」を令和4年2月に締結する。

令和元年8月に一元化したごみ処理施設及び次の最終処分地が「八重瀬町具志頭地区」に決定し建設に向けて取組を進めていたが、令和5年5月に建設断念となった。

令和5年6月より新たな建設候補地選定を進め、令和6年5月「ごみ処理施設候補地（西原町小那覇地区）」、同年7月「最終処分場（八重瀬町新城・具志頭地区）」に内定。

令和7年1月の理事協議会にて両候補地を施設建設予定地として決定。

1. 旧東部清掃施設組合の沿革

昭和46年7月17日	与那原町・西原村清掃施設組合設立 構成市町村:与那原町、西原村 共同する事務:ゴミ処理場の設置並びに管理に関する事務 管理者:山内俊雄(与那原町長) 副管理者:宮平吉太郎(西原村長) 人口:21,232人
昭和47年8月15日	ごみ処理場 着工 処理能力:25t／8h(12.5t×2基) 処理方式:機械化バッチ燃焼法 総事業費:98,486,000円
昭和47年12月11日	規約の変更 内容:共同処理する事務の追加 (し尿処理場の設置並びに管理に関する事務) 共同する事務:ゴミ処理場及びし尿処理場の設置並びに管理に関する事務
昭和48年3月25日	ごみ処理場 竣工
昭和48年6月1日	ごみ処理場 稼働
昭和48年3月16日	し尿処理場 着工 処理能力:30kl／日 処理方式:消化方式 総事業費:160,420,000円
昭和49年1月31日	し尿処理場 竣工
昭和49年2月20日	し尿処理場 稼働
昭和49年6月1日	管理者:宮平吉太郎(西原村長) 副管理者:栗国良行(与那原町長) 就任
昭和49年8月13日	規約の変更 内容:構成市町村の追加 (佐敷村加入) 構成市町村:与那原町、西原村、佐敷村 副管理者:山城時正(佐敷村長) 就任
昭和51年3月5日	規約の変更 内容:佐敷村が加入したことによる組合名称の変更 組合名称:東部清掃施設組合 管理者:宮平吉太郎(西原村長) 副管理者:栗国良行(与那原町長)、山城時正(佐敷村長) 人口:34,426人 世帯数:8,035世帯
昭和54年4月1日	西原村から西原町へ

昭和55年6月1日	佐敷村から佐敷町へ
昭和56年3月25日	規約の変更 内容:① 共同処理する事務の追加 (ゴミ収集及び運搬に関する事務) ② 知識経験を有する者の監査委員の任期を3年から4年に改める 共同する事務:ゴミ処理場及びし尿処理場の設置、管理並びにゴミ収集 及び運搬に関する事務
昭和57年6月1日	副管理者:当真正尚(与那原町長) 就任
昭和58年4月1日	ごみ処理場新工場 着工 処理能力:90／日(45t／16h×2炉) 破碎能力:10t／5h 圧縮能力:10t／5h 炉型式:川崎サン型ストーカ 准連続燃焼式焼却炉 工事費:1,938,501,200円
昭和59年10月6日	管理者:当真正尚(与那原町長) 副管理者:平安恒政(西原町長) 就任
昭和60年3月20日	ごみ処理場新工場 竣工
昭和60年度	し尿処理場基幹整備工事 内容:脱水機他の更新 総事業費:126,563,000円
平成元年2月9日	規約の変更 内容:共同処理する事務の廃止 (ゴミ収集及び運搬に関する事務) 共同する事務:一般廃棄物処理場の設置並びに管理に関する事務
平成2年5月21日	管理者:山城時正(佐敷町長) 副管理者:山内俊光(与那原町長) 就任
平成4年4月1日	与那原町 門口収集 開始
平成5年10月4日	管理者:平安恒政(西原町長) 副管理者:津波元徳(佐敷町長) 就任
平成5年度	ごみ処理場基幹整備工事 内容:ガス冷却室、灰出設備 改修 総事業費:169,950,000円
平成6年4月	西原町 資源ごみ集団回収(毎月第3日曜日) 開始
平成7年度	し尿処理場基幹整備工事 内容:高度処理設備設置、他設備の更新 総事業費:385,700,000円
平成8年10月16日	管理者:山内俊光(与那原町長) 副管理者:翁長正貞(西原町長) 就任
平成8年度	ごみ処理場基幹整備工事 内容:焼却設備、排ガス処理設備、通風設備 改修

	総事業費:302,099,000円
平成9年4月1日	与那原町 5種類分別、半透明袋使用 開始
	佐敷町 門口収集、5種類分別、有料化(指定ゴミ袋、粗大ゴミ処理券)開始
平成9年10月1日	西原町 門口収集 開始
平成10年1月5日	西原町 5種類分別、半透明袋使用 開始
平成10年度	ごみ処理場基幹整備工事 内容:一酸化炭素濃度計の設置、前処理設備改修 総事業費:17,167,000円
平成11年度	ごみ処理場 廃棄物循環型処理施設基幹的施設整備(排ガス高度処理施設) 内容:焼却設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、通風設備、 灰出設備、電気計装設備 改修 総事業費:493,500,000円
平成12年4月17日～	倉浜衛生施設組合最終処分場へ焼却残渣・破碎残渣処理委託(現在に至る)
平成12年4月19日～	倉浜衛生施設組合より一部の可燃ごみ処理受託
平成22年1月	
平成12年10月1日	与那原町 有料化(指定ゴミ袋・粗大ゴミ処理券) 開始
平成13年4月1日	家電リサイクル法 施行 内容:一般家庭や事業所から排出される家電製品(エアコン・テレビ・ 冷蔵庫・洗濯機)から有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を 減量するとともに、資源の有効利用を促進する法律
平成13年8月1日	西原町 有料化(指定ゴミ袋・粗大ゴミ処理券) 開始
平成14年5月27日	管理者:津波元徳(佐敷町長) 副管理者:新垣信一(与那原町長) 就任
平成16年10月28日	副管理者:新垣正祐(西原町長) 就任
平成17年10月18日	管理者:新垣正祐(西原町長) 就任
平成17年12月19日	規約の変更 内容:構成団体であった佐敷町が知念村、玉城村及び大里村との配置分合により、南城市 (平成18年1月1日)を設置することに伴い、合併後の南城市の清掃に関する事務の 一部(旧佐敷町の区域)を当組合において処理を継続するために、新たに組合設置、 脱退等の手続きを経なければならない。 構成市町村:与那原町、西原町、南城市 共同処理する事務:一般廃棄物処理場の設置並びに管理に関する事務 ただし、南城市にあつては旧佐敷町の区域とする
平成18年1月1日	佐敷町、知念村、大里村、玉城村 合併により南城市へ
平成18年2月27日	副管理者:古謝景春(南城市長) 就任

平成18年4月	使用済み蛍光管・使用済み乾電池の資源化处理
平成18年6月	ごみ処理場 工業用水使用 開始
平成18年4月28日	処理能力の変更 98t／日(49t／24h×2炉)
平成18年6月5日	副管理者:古堅國雄(与那原町長) 就任
平成19年10月	西原町、南城市佐敷地区 パソコンリサイクル実施
平成19年12月	与那原町 パソコンリサイクル実施
平成18年度～19年度	ごみ処理場 廃棄物循環型処理施設基幹的施設整備(排ガス高度処理施設) 内容:受入・供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、灰出設備、 排水処理設備、電気・計装設備、土木・建築設備及びこれらの 機器、設備に付属する装置の更新・改造 総事業費:2,275,245,000円
平成19年3月29日	規約の変更 内容:地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役の廃止及び会計管理者を 設置するとともに、監査委員の整備並びに吏員制度を廃止し、また管理者及び副管 理者の選任の方法及び職務権限を明確化する。
平成20年3月29日	平成18・19年度基幹改良工事 竣工式典、祝賀会
平成20年6月1日	西原町 資源ごみ袋 廃止
平成20年8月1日	西原町 使用済み天ぷら油リサイクル 開始
平成20年10月6日	副管理者:上間 明(西原町長) 就任
平成20年10月8日	管理者:古堅國雄(与那原町長) 就任
平成21年3月30日	規約の変更 内容:会計管理者は一般職であるため定年等に関する条例の適用を受け60歳定年になり、 60歳を超える副市長から選任できないことから、管理者の属する組合市町の会計管 理者だけに限定したい。
平成21年7月1日	家電リサイクル法改正により、薄型テレビ(液晶・プラズマ)及び衣類乾燥 機が対象品目に追加。 与那原町、西原町、南城市 実施
平成21年11月30日	西原町 草木類の資源ごみ回収 開始
平成22年2月12日	副管理者:古謝景春(南城市長) 就任
平成22年4月1日	与那原町 資源ごみ袋 廃止
平成22年5月2日	管理者:古堅國雄(与那原町長) 就任
平成23年2月23日	規約の変更 内容:① 構成市町村の追加 (南風原町加入) ② 共同処理する事務の追加 (し尿等下水道放流施設の設置及び管理運営に関する事務)

	構成市町村:与那原町、西原町、南城市、南風原町
	共同する事務:(1)ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務
	(2)し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務
	(3)し尿等下水道放流施設の設置及び管理運営に関する事務
平成23年4月1日	副管理者:城間俊安(南風原町長) 就任
平成23年10月1日	与那原町 ごみ袋をガゼットタイプ(手提げ)に変更
平成24年4月25日	規約の変更
	内容:① 構成市町村の追加 (中城村、北中城村加入)
	※し尿等下水道放流施設の設置運営に関する事務を共同処理するため
	構成市町村:与那原町、西原町、南城市、南風原町、中城村、北中城村
平成24年5月1日	副管理者:浜田京介(中城村長)、新垣邦男(北中城村長) 就任
平成24年7月4日	副管理者:浜田京介(中城村長) 就任
平成24年10月6日	副管理者:上間 明(西原町長) 就任
平成24年12月22日	副管理者:新垣邦男(北中城村長) 就任
平成24年12月25日	汚泥再生処理センター(新施設) 着工
	処理能力:107kL／日
	●し尿 7kL／日
	●浄化槽汚泥 100kL／日
	●農業集落排水施設脱水汚泥 0.3m ³ ／日
	処理方式:固液分離・希釈方式
	工事費:1,294,263,750円
平成26年2月12日	副管理者:古謝景春(南城市長) 就任
平成26年2月20日	規約の変更
	内容:① 構成市町村の追加 (八重瀬町加入)
	② 議員定数の変更
	③ 共同処理する事務の変更
	構成市町村:与那原町、西原町、南城市、南風原町、中城村、北中城村、八重瀬町
	議員定数:与那原町3名、西原町3名、南城市2名、南風原町1名、中城村1名、
	北中城村1名、八重瀬町2名
	共同する事務:(1)ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務
	(南城市、八重瀬町にあっては可燃ごみ焼却処理及びこれに付帯する事務に限る)
	(2)し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務
	(3)し尿等下水道放流施設の設置及び管理運営に関する事務
平成26年4月1日	副管理者:比屋根方次(八重瀬町長) 就任

平成26年4月1日	南城市全域及び八重瀬町の可燃ごみ焼却処理開始 ※南城市(旧佐敷地区)の不燃ごみ、粗大ごみ処理は、島尻環境美化センターにて 行うことにより、東部清掃への搬入は終了。
平成26年5月2日	管理者:古堅國雄(与那原町長) 就任
平成26年5月9日	副管理者:城間俊安(南風原町長) 就任
平成26年12月11日	規約の変更 内容:① 共同処理する事務の変更 (し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務の廃止) ② し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務の廃止に伴う加入市町村の変更 (し尿処理に係る事務 南城市脱退) 共同する事務:(1)ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務 (南城市、八重瀬町にあっては可燃ごみ焼却処理及びこれに付帯する事務に限る) (2)汚泥再生処理センターの設置及び管理運営に関する事務 加入市町村:ごみ処理施設(与那原町、西原町、南城市、八重瀬町) 汚泥再生処理センター (与那原町、西原町、南風原町、中城村、北中城村)
平成26年12月28日	汚泥再生処理センター 竣工
平成27年1月1日	汚泥再生処理センター 供用開始
平成27年3月20日	西原処理場(し尿処理施設)廃止
平成28年1月29日	西原処理場(し尿処理施設)解体工事 終了
平成28年7月4日	副管理者:浜田京介(中城村長) 就任
平成28年10月6日	副管理者:上間 明(西原町長) 就任
平成28年12月22日	副管理者:新垣邦男(北中城村長) 就任
平成29年度	ごみ処理場基幹整備工事(改造) 内容:1号炉系(ガス冷却室本体、押込・2次燃焼・炉壁空冷送風機) ガス冷却噴射加圧ポンプ(3台) 総事業費:92,664,000円
平成30年2月12日	副管理者:瑞慶覧長敏(南城市長) 就任
平成30年2月12日	副管理者:新垣安弘(八重瀬町長) 就任
平成30年3月31日	東部清掃施設組合 解散

2. 南部広域行政組合の沿革

昭和56年4月	伝染病隔離病舎事業及び視聴覚ライブラリー事業の事務を共同処理する複合事務組合として設立 共同する事務 1、伝染病予防法に基づく伝染病隔離病舎の設置及び管理運営に関する事務（2市5町13村） 構成市町村：糸満市、豊見城村、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、南風原町、仲里村、具志川村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、浦添市、西原町 2、視聴覚教育システムの整備及び管理運営に関する事務（4町11村） 構成市町村：豊見城村、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
平成6年4月	規約変更 内容:共同処理する事務の追加「教育研究所の設置及び管理運営に関する事務」 構成市町村：糸満市、豊見城村、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村（1市4町9村）
平成10年4月	平成8年度より、県の補助事業として実施していた登校拒否児童生徒の適応指導教室（しのめ教室）事業（島尻市町村教育長会が事業主体）を南部広域行政組合島尻教育研究所の事業として位置付ける（糸満市を除く）
平成11年1月	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）の4月1日施行により3月31日で伝染病隔離病舎事業の廃止通知（県より）
平成11年10月	旧伝染病隔離病舎の糸満市への譲与契約及び引渡し
平成11年10月	規約変更 内容:共同処理する事務の廃止 「伝染病予防法に基づく伝染病隔離病舎の設置及び管理運営に関する事務」 脱退市町村：浦添市、西原町、具志川村、仲里村（1市1町2村）
平成14年4月	規約変更 内容:共同処理する事務の追加 「一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務」 構成市町村：糸満市、豊見城村、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、西原町（1市4町5村）
平成14年4月	規約変更 内容:豊見城村の市制施行に伴う変更
平成16年8月	島尻教育研究所創立10周年記念式典を開催（ウェルサンピア沖縄）

平成18年1月	規約変更 内容:町村合併に伴う変更 東風平町・具志頭村が「八重瀬町」、佐敷町・知念村・玉城村・大里村が「南城市」
平成19年4月	「サザンクリーンセンター推進協議会(以下「サザン協」という。)」の設置 内容:一般廃棄物最終処分事業において処理施設等の整備を推進するため 任意協議会(3市3町3清掃組合で組織) 組織団体 : 糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町、 糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合
平成19年4月	島尻教育研究所、琉球大学教育学部との連携・協力に関する協定書の締結
平成20年1月	規約変更 内容:糸満市が最終処分場事業を取りやめる
平成20年7月	規約変更 内容:共同処理する事務の変更と糸満市が加入 「一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務」を「ごみ処理広域化計画及び施設整備に関する事務」に変更し、その事業に糸満市が加入
平成23年4月	規約変更 内容:「視聴覚教育システムの整備及び管理運営に関する事務」に糸満市が加入
平成24年2月	関係市町村協議会にて豊見城市が適応指導教室(しののめ教室)事業を取り止めることについて協議(取り止めることを承認) ※財産処分及び平成24年度負担金額の変更についても承認。
平成24年3月	豊見城市が適応指導教室(しののめ教室)事業を取り止める ※平成24年4月1日から1市3町4村で事務を処理する。
平成24年5月	規約変更 内容:共同処理する事務の追加 「一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務」
平成25年1月	サザン協理事会にて、被覆型最終処分場建設地を「南城市(島尻消防清掃組合環境美化センター跡地)」に決定
平成25年11月	サザン協理事会にて、南城市に続く最終処分場候補地の輪番制の順位を決定し、調印式を行う。 ※輪番順位(南城市→八重瀬町→西原町→豊見城市→与那原町→糸満市)
平成26年4月	規約変更 内容:①執行部の体制を「管理者制」から「理事会制」へ変更 ②議員数を「10名」から「13名」に変更
平成26年8月	南部広域行政組合教育委員会、沖縄女子短期大学との連携・協力に関する協定書の締結

平成26年9月	南部広域行政組合教育委員会、琉球大学教育学部との連携・協力に関する協定書の締結
平成26年10月	島尻教育研究所創立20周年記念式典を開催（ウェルサンピア沖縄）
平成26年12月	一般廃棄物最終処分場に係る「建設合意書及び環境保全協定書」調印式 ※堀川区、前川区、當山区
平成27年6月	島尻環境美化センター ごみ焼却施設等解体
平成28年2月	平成28年2月25日のサザン協理事会において、平成28年4月1日に新炉建設準備室を新設し、組合組織の統合と焼却施設等の一元化に向けた業務に取り組むことが承認された。
平成28年4月	「一般廃棄物処理施設建設準備室」を「施設課」へ名称変更。 新たに「新炉建設準備室」を設置。
平成28年4月	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、「新教育長制度」に移行
平成29年10月	南部広域行政組合教育施策の大綱を策定
平成30年3月	サザン協 解散
平成30年4月	規約変更 内容:①糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合、島尻消防、清掃組合 衛生に係る事務のみ)の3清掃組合と組織統合(事務継承) ②組合を構成する市町村に中城村、北中城村が加入 ③ごみ処理施設事業を開始(糸豊環境美化センター、東部環境美化センター、 島尻環境美化センター) ④し尿処理施設事業を開始(岡波苑、汚泥再生処理センター、清澄苑)
平成30年4月	新たに「会計課」、「糸豊環境衛生課」、「東部環境衛生課」、「島尻環境衛生課」を設置
平成30年4月	一般廃棄物処理業務の相互協力に関する協定を締結（県内8団体）
平成30年度	東部環境美化センター 基幹整備工事(改造) 内容:2号炉系(ガス冷却室本体、押込・2次燃焼・炉壁空冷送風機) 1・2号公害監視装置 コンベア一部更新(1・2号炉落じん、No1・2主灰出) 総事業費:134,600,000円
平成30年10月	被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」一部供用開始
令和元年8月	ごみ処理施設及び最終処分地を「八重瀬町具志頭地区」に決定。
令和2年5月	一般廃棄物処理業務の相互協力に関する協定締結(11団体) ※新たに3団体加盟。8団体→11団体
令和3年4月	組織機構改革の実施 ※施設課が島尻環境衛生課へ統合
令和4年4月	南部広域行政組合規約の変更※北大東村が令和4年4月1日より組合を脱退
令和4年4月	南部広域行政組合一般廃棄物処理手数料に関する条例改正

※ごみ処理手数料10キログラム60円から100円へ

令和5年4月	南城市が適応指導教室(しのめ教室)事業を取り止める。 ※令和5年4月1日から3町4村で事務を処理する。
令和5年5月	ごみ処理施設及び最終処分場の八重瀬町具志頭地区への建設断念
令和6年5月	ごみ処理施設建設候補地(西原町小那覇地区)内定
令和6年7月	最終処分場建設候補地(八重瀬町新城・具志頭地区)内定
令和7年1月	ごみ処理施設(西原町小那覇地区)及び最終処分場(八重瀬町新城・具志頭地区)建設地の決定

3. 組合の概要（令和7年4月1日）

- (ア) 名 称 南部広域行政組合
- (イ) 構成団体 糸満市・豊見城市・南城市・八重瀬町・与那原町・南風原町・西原町・
渡嘉敷村・座間味村・栗国村・渡名喜村・南大東村・中城村・
北中城村
- (ウ) 設立年月日 1981年（昭和56年）4月1日
- (エ) 組合組織
- 【行政機関】 理事長 1名
副理事長 1名
理 事 12名
- 【議決機関】 組合議会議員 20名
糸満市・豊見城市・南城市・八重瀬町・与那原町・西原町（各2名）
南風原町・渡嘉敷村・座間味村・栗国村・渡名喜村・南大東村・中城村・
北中城村（各1名）
- 【監査委員】 2名（識見者1名、組合議員1名）
- (オ) 所在地
- 【事務所】
〒901-0401 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平965番地
TEL 098-998-8390
FAX 098-998-9420
- 【東部環境美化センター】
〒901-1301 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1612番地
TEL 098-946-3014
FAX 098-946-6072
- 【汚泥再生処理センター】
〒903-0103 沖縄県中頭郡西原町字小那覇964番地
TEL 098-943-4421
FAX 098-943-4421

(カ) 組合の業務

南部広域行政組合同規約（抜粋）

（共同処理する事務）

第3条 組合は、別表第2に掲げる市町村の次の事務を共同処理する。

- （1）視聴覚教育システムの整備及び管理運営に関する事務
- （2）教育研究所の設置及び管理運営に関する事務
- （3）一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務
- （4）ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- （5）し尿処理施設・汚泥再生処理センターの設置及び管理運営に関する事務

別表第2

共同処理する事務	市町村	
第3条第1号に関する事務	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村	
第3条第2号に関する事務	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村	
第3条第3号に関する事務	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町	
第3条第4号に関する事務	ごみ処理施設（新炉）	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町
	糸豊環境美化センター	糸満市、豊見城市
	東部環境美化センター （南城市、八重瀬町にあつては、可燃ごみ焼却処理及び付帯する事務に限る。）	南城市、八重瀬町、与那原町、西原町
	島尻環境美化センター （可燃ごみ焼却処理及び付帯する事務を除く。）	南城市、八重瀬町
第3条第5号に関する事務	岡波苑	糸満市、豊見城市
	汚泥再生処理センター	与那原町、南風原町、西原町、中城村、北中城村
	清澄苑	南城市、八重瀬町

(キ) 市町村の負担金

南部広域行政組合負担金条例（抜粋）

（負担金及び負担割合）

第2条 負担金は、次に掲げるものとする。

- （1）視聴覚ライブラリー負担金 組合規約第3条第1号に係る経費
- （2）島尻教育研究所負担金 組合規約第3条第2号に係る経費
- （3）一般廃棄物最終処分場負担金 組合規約第3条第3号に係る経費
- （4）ごみ処理施設負担金 組合規約第3条第4号に係る経費
- （5）し尿処理施設及び汚泥再生処理センター負担金 組合規約第3条第5号に係る経費
- （6）事務局運営負担金 議会及び総務に係る経費
- （7）適応指導教室負担金 南部広域行政組合島尻教育研究所に設置されている不登校児童生徒の適応指導教室に係る経費

2 前項の負担金に係る組合市町村間の負担割合は、別表のとおりとする。

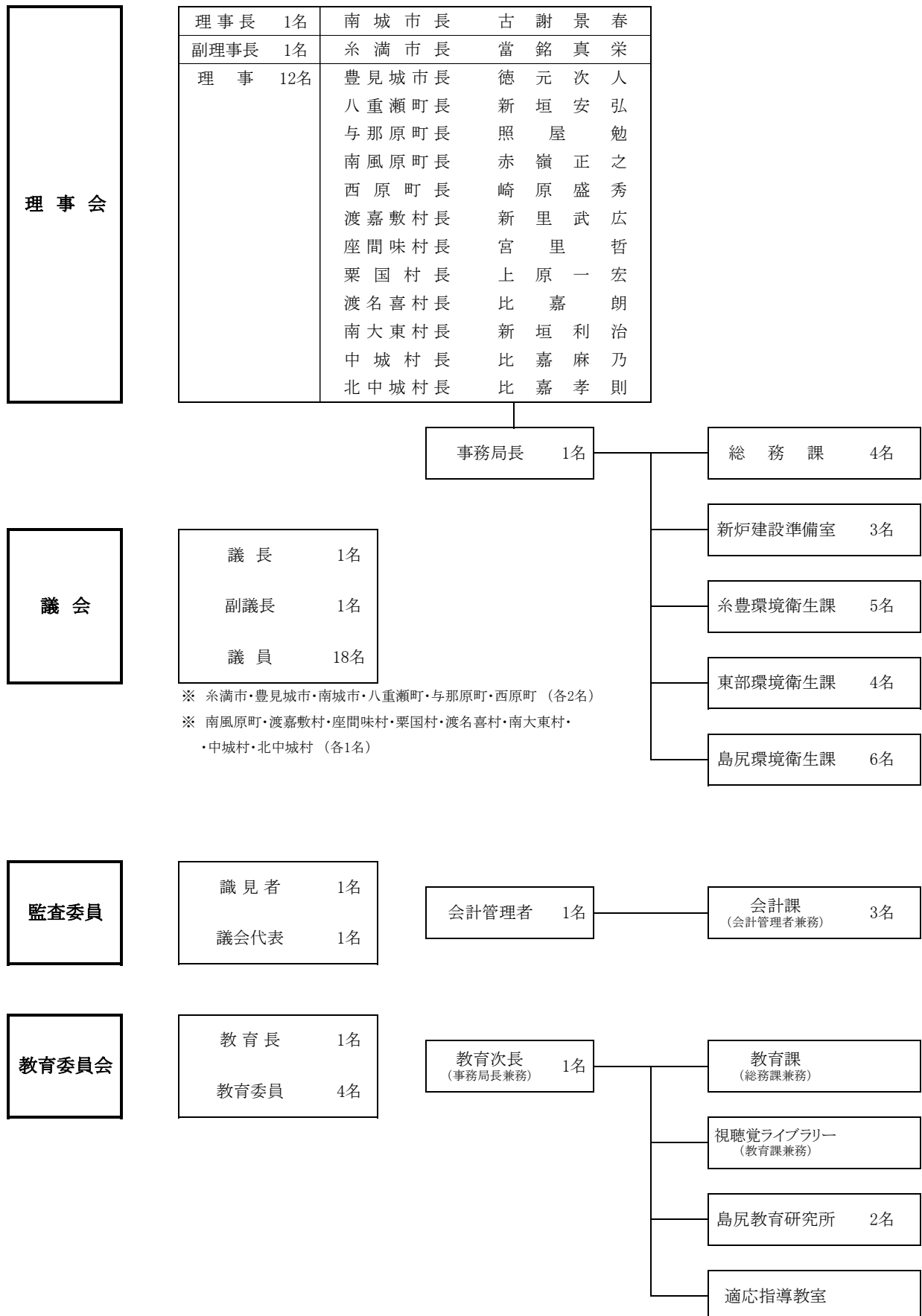
別表（第2条関係）

区分	負担割合		市町村
1 視聴覚ライブラリー負担金	均等割 15% 人口割 85%		糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、
2 島尻教育研究所負担金	均等割 15% 人口割 85%		糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村
3 一般廃棄物最終処分場負担金	(1) 建設費（建設用地の取得費及び起債償還費を含む。）及び施設整備費にあつては、次の割合とする。 均等割 30% 搬入量割 70% (2) 地域振興費にあつては、次の割合とする。 均等割 30% 搬入量割 70% (1) 施設の運営費（起債償還費を含む。）にあつては、搬入量割100%とする。		糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町
4 ごみ処理施設負担金、し尿処理施設及び汚泥再	ごみ処理施設（新炉）	(1) 事業費にあつては、次の割合とする。 均等割 10% 人口割 30% ごみ搬入量割 60%	糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町

生処理センター負担金		(2) 地域振興費にあつては、次の割合とする。 均等割 10% 人口割 30% ごみ搬入量割 60%	
	糸豊環境美化センター・岡波苑	均等割 10% 人口割 30% ごみ搬入量割 60%	糸満市、豊見城市
	東部環境美化センター・汚泥	一般管理費 事業費比例人口割	南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、西原町、中城村、北中城村
	再生処理センター	(1) 建設費（起債償還を含む。） 均等割 (2) 施設維持管理費 ごみ搬入量割（南城市及び八重瀬町が負担する経費は、可燃ごみ焼却処理及びこれに付帯する事務に限る。）	南城市、八重瀬町、与那原町、西原町
		(1) 建設費（起債償還を含む。） 均等割 (2) 施設維持管理費 し尿搬入量割	与那原町、南風原町、西原町、中城村、北中城村
	島尻環境美化センター・清澄苑	ごみ搬入量割 100% （可燃ごみ焼却処理及び付帯する事務を除く。）	南城市、八重瀬町
		し尿搬入量割 100%	南城市、八重瀬町
5 事務局運営負担金	負担金支出割 95% 均等割 5%		糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、西原町、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、中城村、北中城村
6 適応指導教室負担金	均等割 15% 人口割 42.5% 受益者割 42.5%		八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村

第2節 組合の組織

1. 組織図



令和6年4月1日現在

第 2 章 東部環境衛生課

第1節 関係市町村の概況

1. 関係市町村の人口と面積

第2節 予算及び処理経費

1. 南部広域行政組合 東部環境衛生事業 特別会計予算

第 1 節 関係市町村の概況

1. 関係市町村の人口と面積

表2－1 関係市町村の人口と面積

(令和7年3月末現在)

市町村名	人 口	面 積
南 城 市	46,954 人	49.94 km ²
八 重 瀬 町	33,298 人	26.96 km ²
与 那 原 町	19,798 人	5.18 km ²
南 風 原 町	41,155 人	10.76 km ²
西 原 町	35,335 人	15.90 km ²
中 城 村	22,624 人	15.53 km ²
北 中 城 村	17,871 人	11.54 km ²
計	217,035 人	135.81 km ²

図2-1 位置図

沖縄県における与那原町・西原町・南城市・南風原町・中城村・北中城村・八重瀬町の位置

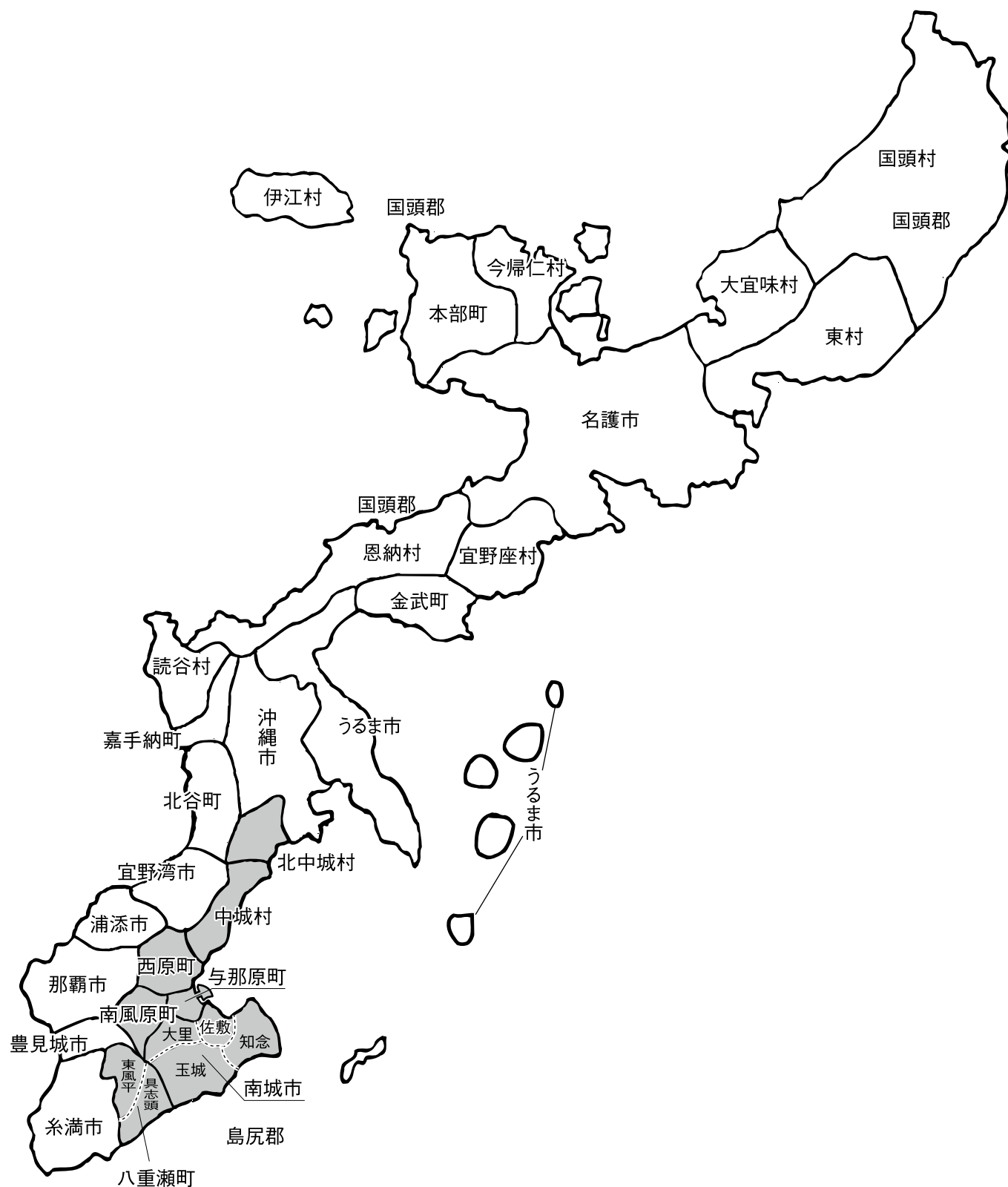


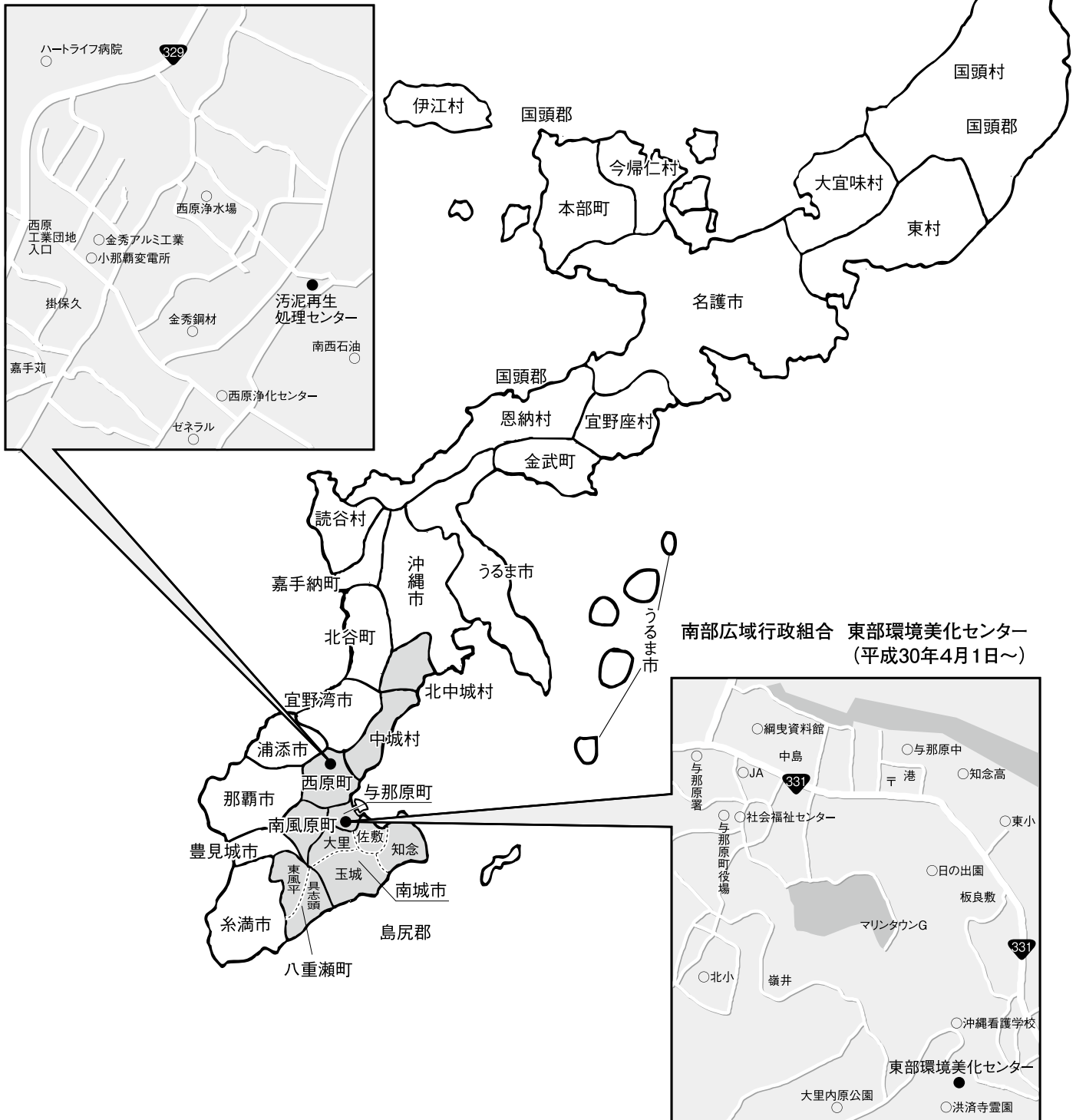
図2-2 施設位置図

南部広域行政組合 汚泥再生処理センター

(平成30年4月1日～)

汚泥再生処理センター(平成27年1月 供用開始)

西原処理場(平成27年3月廃止)



第2節 予算及び処理経費

1. 南部広域行政組合 東部環境衛生事業 特別会計予算

令和6年度の南部広域行政組合 東部環境衛生事業 特別会計予算 当初予算の歳入歳出の内訳は次のとおりである。

令和6年度 予算収支概要

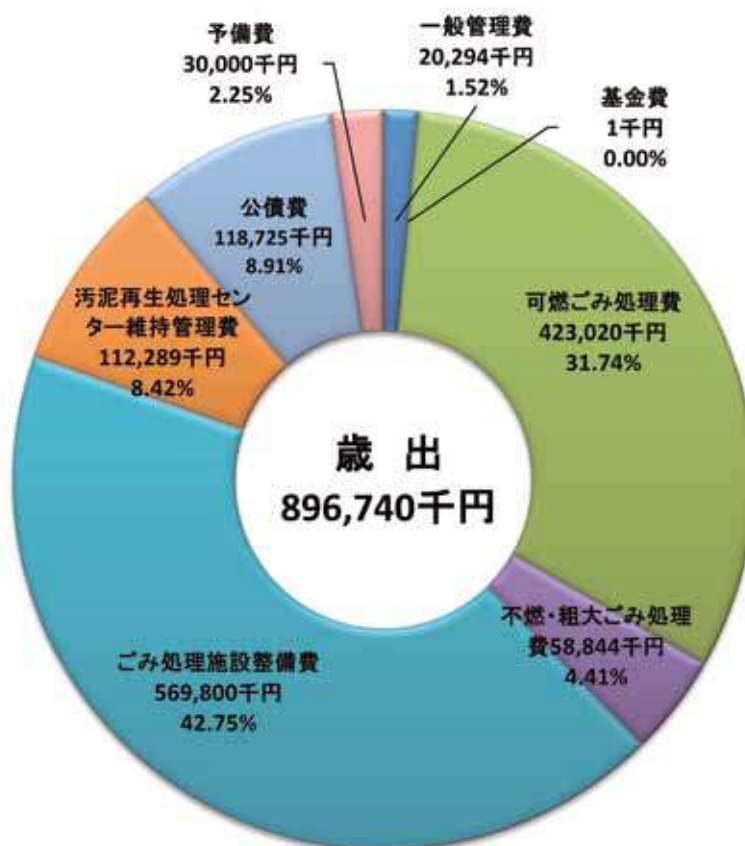
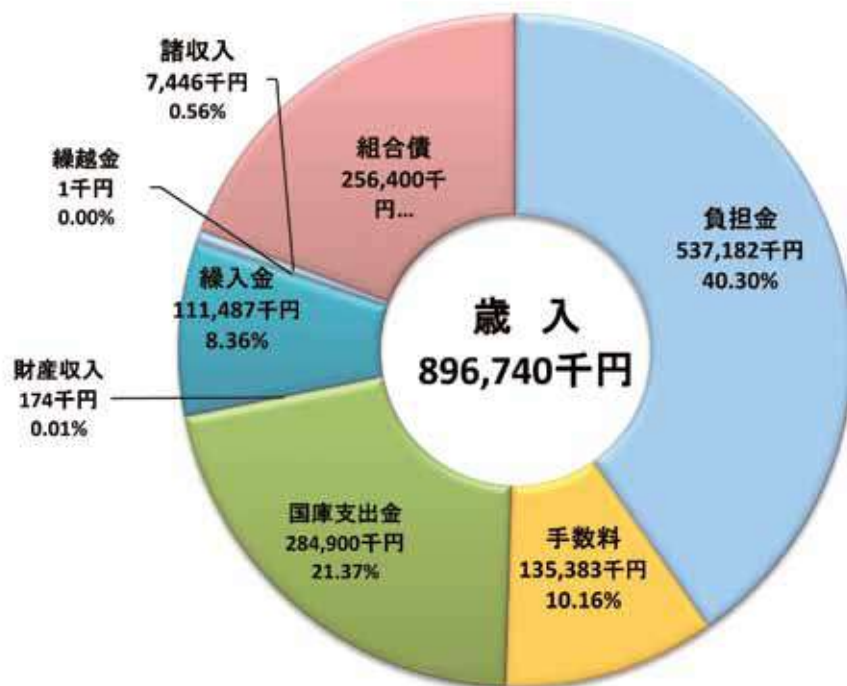
(単位:千円)

歳入				歳出				
科 目		金 額		科 目		金 額		
負 担 金		537,182		衛生費	一 般 管 理 費	20,294	1,184,248	
使用料及び 手 数 料	可 燃 ご み 処 理 手 数 料	115,444	135,383		基 金 費	1		
	不燃・粗大処理 手 数 料	3,000			可 燃 ご み 処 理 費	423,020		
	汚 泥 等 処 理 手 数 料	16,939			不燃・粗大ごみ処理費	58,844		
国 庫 支 出 金		284,900			ごみ処理施設整備費	569,800		
財 産 収 入	財 産 貸 付 入	174	174		汚 泥 再 生 処 理 セ ン タ ー 維 持 管 理 費	112,289		
	不 動 産 売 払 入	0						
繰 入 金		111,487		公債費	元金	ごみ処理施設	49,608	118,725
繰 越 金		1				汚 泥 再 生 処 理 セ ン タ ー	66,249	
諸 収 入	雑 入 (雇用保険料)	13	7,446			不燃粗大処理	1,234	
	雑 入 (金属等売却料)	7,212			利子	ごみ処理施設	1,446	
	雑 入 (自販機販売)	60				汚 泥 再 生 処 理 セ ン タ ー	100	
	雑入(西原町車 両 計 量)	161				不燃粗大処理	88	
組 合 債		256,400			予 備 費		30,000	
合 計		1,332,973		合 計		1,332,973		

負担金内訳総括表

(単位:千円)

	南城市	八重瀬町	与那原町	南風原町	西原町	中城村	北中城村	合 計
一 般 管 理 費	3,455	2,446	2,991	3,037	5,329	1,679	1,344	20,281
基 金 費	0	0	0	0	0	0	0	0
可 燃 ご み 処 理 費	85,945	57,656	41,566		75,546			260,713
不燃・粗大ごみ処理費			18,560		30,072			48,632
ごみ処理施設整備費	0	0	0		0			0
汚泥再生処理センター 維 持 管 理 費			7,129	19,289	28,616	19,711	14,086	88,831
公 債 費	11,052	11,051	27,015	8,447	44,266	8,446	8,448	118,725
予 備 費	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	100,452	71,153	97,261	30,773	183,829	29,836	23,878	537,182



第3章 ごみ処理

第1節 処理施設設備の概要

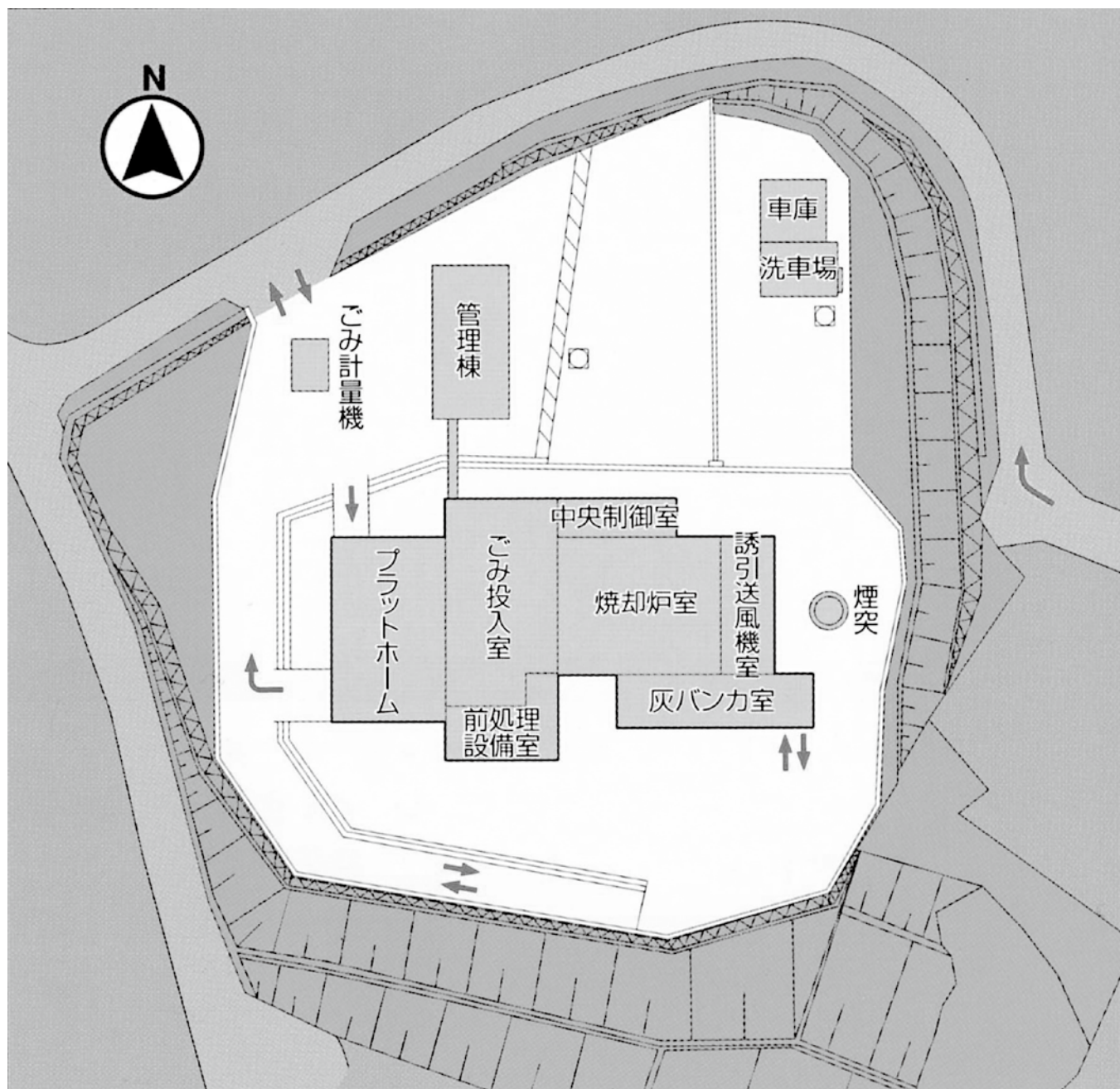
1. 南部広域行政組合東部環境衛生センター
2. ごみの処理工程
3. 補修・改造状況

第2節 ごみ処理

1. ごみ処理概要
2. 行政区域内収集対象人口の推移
3. ごみ搬入量の推移
4. ごみ処理量の推移
5. 最終処分量の推移
6. 資源化量の推移
7. 令和6年度 搬入・処理実績
8. 法定試験結果
9. 法定外試験結果

図3-1 東部環境美化センター配置図

全体配置図



第 1 節 処理施設整備の概要

1. 南部広域行政組合東部環境美化センター

(1) 建設概要

名 称	南部広域行政組合東部環境美化センター
所 在 地	沖縄県島尻郡与那原町字板良敷 1612 番地
工 場 棟	鉄骨、鉄筋コンクリート造り
煙 突	鉄筋コンクリート造り 50m
管 理 棟	鉄筋コンクリート造り
工 事 費	1,938,501,200 円
	財源内訳
	国庫補助金 925,386,000 円
	起 債 807,800,000 円
	一 般 財 源 205,315,200 円
	計 1,938,501,200 円
工 期	(着 工) 昭和 58 年 4 月 1 日 (竣 工) 昭和 60 年 3 月 20 日
施設整備工事	平成 5 年度 基幹整備工事（ガス冷却室、灰出設備改修） 平成 8 年度 基幹的施設整備工事 （燃烧設備、排ガス処理設備、通風設備改修） 平成 10 年度 基幹的施設整備工事 （一酸化炭素濃度計の設置、前処理設備改修） 平成 11 年度 基幹的施設整備工事 （燃烧設備、燃烧ガス冷却設備、排ガス処理設備、 通風設備、灰出設備、電気計装設備 改修） 平成 18・19 年度 基幹的施設改良工事 （受入・供給設備、燃烧設備、燃烧ガス冷却設備、 灰出し設備、排水処理設備、電気・計装設備、 土木・建築設備及びこれらの機器、設備に付属 する装置の更新・改造） 平成 29 年度 基幹的設備改造工事 （燃烧ガス冷却設備、通風設備の更新） 平成 30 年度 基幹的設備改造工事 （燃烧ガス冷却設備、通風設備、灰出設備、公害監 視装置の更新） 令和 5 年度 基幹的設備改造工事 （ごみ投入扉更新、空気圧縮機更新、計量器更新、 1・2 号炉誘引送風機整備、1・2 号炉リドリング シュート整備）

令和 6 年度 基幹的設備改造工事

(1 号後燃焼室ホッパーシュート更新、1 号 B F 更新、
1 号減温塔入口及び B F 入口排ガスダクト更新、
1 号焼却灰、No. 1・No. 2 主灰出コンベヤ更新

強靱化基幹的設備改造工事

(ごみ A・B クレーン 2 基更新※B は、バケットのみ
1 号落じん灰及び減温塔ダストコンベヤ更新)

(2) 施設概要

1. 処理能力

- 1) 公称能力 98 t／日 (49 t／24 h×2 炉)
(1 炉 1 時間当たりの焼却量 2,042 kg／h)

2) ごみ質の性状

区 分	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
水 分 (%)	56.0	43.0	30.0
可 燃 分 (%)	39.0	49.0	59.0
灰 分 (%)	5.0	8.0	11.0
低位発熱量 (kJ／kg)	8,220	10,960	13,690
見 掛 比 重 (kg／m ³)	250		

2. 炉型式 川崎 - 階段形ストーカ式
全連続燃焼式 焼却炉

3. 稼働時間 1 日あたり 24 時間運転

4. 主要設備・方式

- 1) 炉運転方式 1 炉 1 系列で構成。煙突は集合煙突。

2) 設備方式

- (1) 受入・供給設備：ピットアンドクレーン方式
(2) 燃 焼 設 備：ストーカ方式
(3) 燃焼ガス冷却設備：水噴射式
(4) 排ガス処理設備：バグフィルタ、乾式有害ガス除去装置、活性炭噴霧装置
(5) 通 風 設 備：平衡通風方式
(6) 灰 出 し 設 備：焼 却 灰 灰バンカ
集じん灰 薬剤処理
(7) 排 水 処 理 設 備：炉内噴霧

2. ごみの処理工程

(1) 可燃ごみの流れ

収集車で集められたごみは、重さを量った後、プラットホームに運ばれます。プラットホーム内のごみ投入扉を開き、そこからごみピットに投入され、一時貯留されます。

ごみピットに貯留したごみは、ピット上部を走るごみクレーンによって所定量をつかみとられ、ごみ投入ホッパに投入されます。ホッパの下には、給じん装置が設けられており、定量かつ連続的に焼却炉に供給されます。

焼却炉内に送り込まれたごみは、乾燥ストーカ、燃焼ストーカ、後燃焼ストーカへと送られる間に燃焼し灰になります。

乾燥ストーカでは、高温の燃焼ガスや炉側壁天井面からの輻射熱により乾燥され着火します。

次に、燃焼ストーカへ送られ上向^{しゅうどう}摺動式ストーカでごみを下から突き上げることにより、ごみは攪拌され、ほぐされ、通気がよくなり燃焼が活発に行われます。

さらに、後燃焼ストーカで十分に時間をかけて燃焼を行い、焼却残渣中の未燃物は灰化され、炉下に設けられた焼却灰コンベヤに落下します。

(2) 空気の流れ

ごみを燃やすためには空気が必要ですが、この空気はごみピット上部から押込送風機により取り込んでいます。

これは、ごみピット内に溜まったごみの悪臭を吸い込み、建物の外に漏らさないようにする効果があります。

この空気は、炉内へ吹き込み、燃焼用空気として利用されます。悪臭は炉内が高温なため熱分解して消えてしまいます。

二次燃焼用空気は、炉室から吸い込まれ二次燃焼送風機により燃焼室へ供給されます。供給された二次空気により、燃焼排ガス中の未燃物との混合を行い、ガス燃焼が促進されて、一酸化炭素の発生が抑制されます。

(3) 排ガスの流れ

排ガス中の未燃分は、再燃焼室の十分な空間で再燃焼することで、ほとんど燃え尽きてしまいます。

高温の排ガスは、ガス冷却室及び減温塔で水噴霧により、急速に180度以下に冷却され、ダイオキシン類の再合成を防ぐとともに、バグフィルタなどの機器を保護します。

排ガスに含まれる塩化水素や硫酸化合物は、有害ガス除去装置により取り除かれます。

ばいじんは、バグフィルタにより取り除かれ、誘引送風機で煙突に送られ、大気中に放出されます。

（４）焼却灰及び集じん灰の流れ

焼却された灰は、焼却灰コンベヤに落下すると同時に消火され、主灰出しコンベヤにより搬出され、灰バンカへ貯留されます。

また、バグフィルタにより捕集された灰は、ダストコンベヤによってダスト貯留槽に運ばれます。貯留された集じん灰は混練成形機にて、重金属類を安定処理するために、薬品を加えて混練固化した後、固化物バンカへ貯留されます。

処理した焼却灰と集じん灰はそれぞれトラックで場外へ搬出されます。

（５）不燃ごみの流れ

不燃ごみは、ダンピングボックス上で処理不適物が入っていないか確認した後、不燃ごみピットに降ろされます。

不燃ごみピットに貯留した不燃ごみは、ごみクレーンでつかんで不燃物投入ホッパに投入されます。投入されたごみは、不燃ごみ供給装置により、破碎機に送られます。破碎機では、高速で回転するハンマーにより、ごみが処理しやすいように細かく碎かれます。

細かく碎かれたごみは、不燃ごみ選別装置に送られ、振動篩^{ふるい}により不燃物と資源物に選別されます。

不燃物は不燃物ホッパに貯められ、トラックで場外に運ばれ、埋め立て処分されます。資源物は、搬送コンベヤで搬送されます。

資源物は振動フィーダから、磁選機に送られ、まず磁石の力で鉄分が回収されます。

次に、風力選別機で比重差により可燃物が、アルミ選別機でアルミ分が回収されます。

回収された鉄分・アルミ分はスクラッププレスで圧縮され、場外に運ばれ、資源として再利用されます。

可燃分は、可燃分コンベヤでごみピットに送られ、焼却されます。

図3-2 ごみ焼却処理工程フローシート

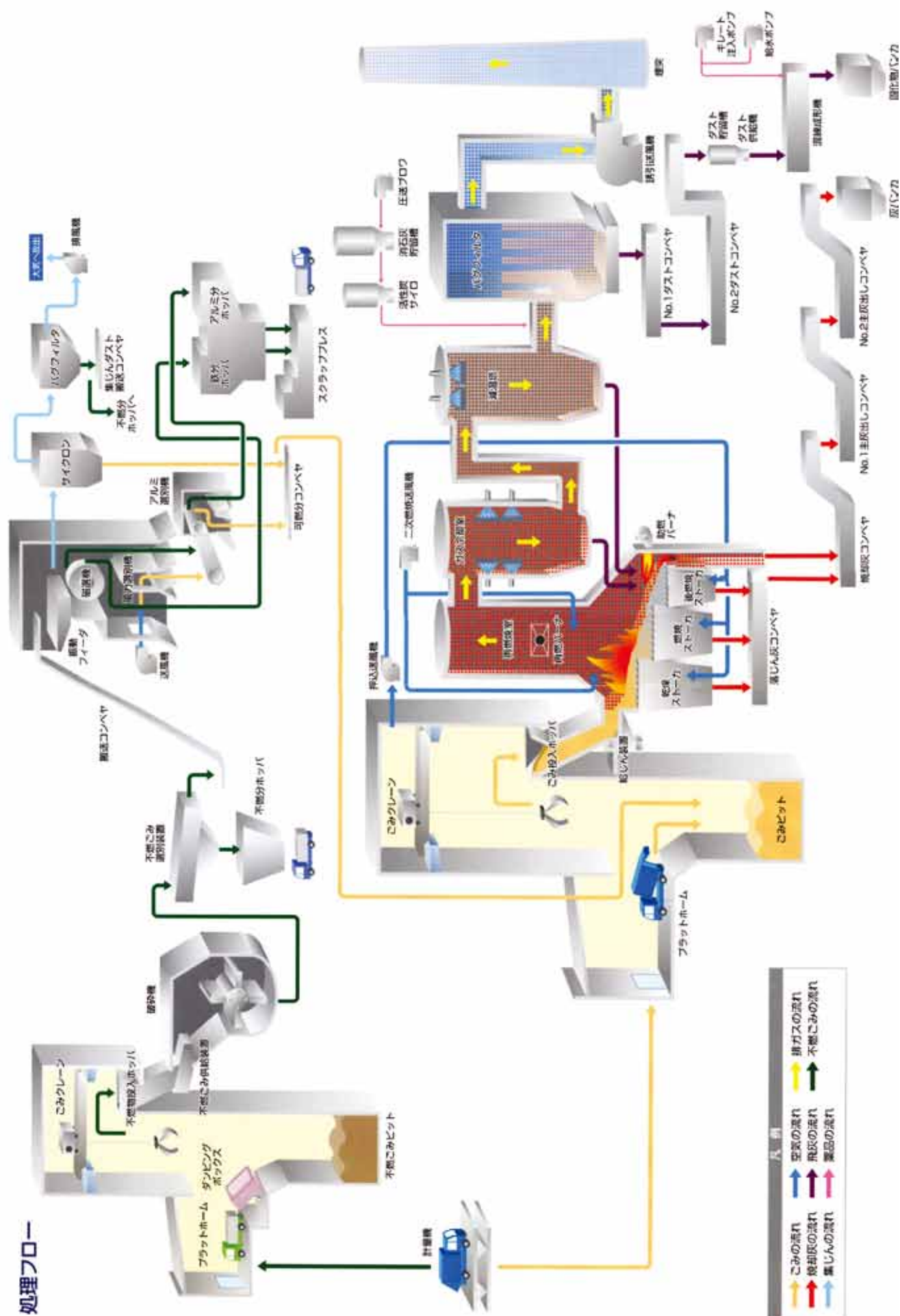


図 3-3 可燃ごみ処理工程図

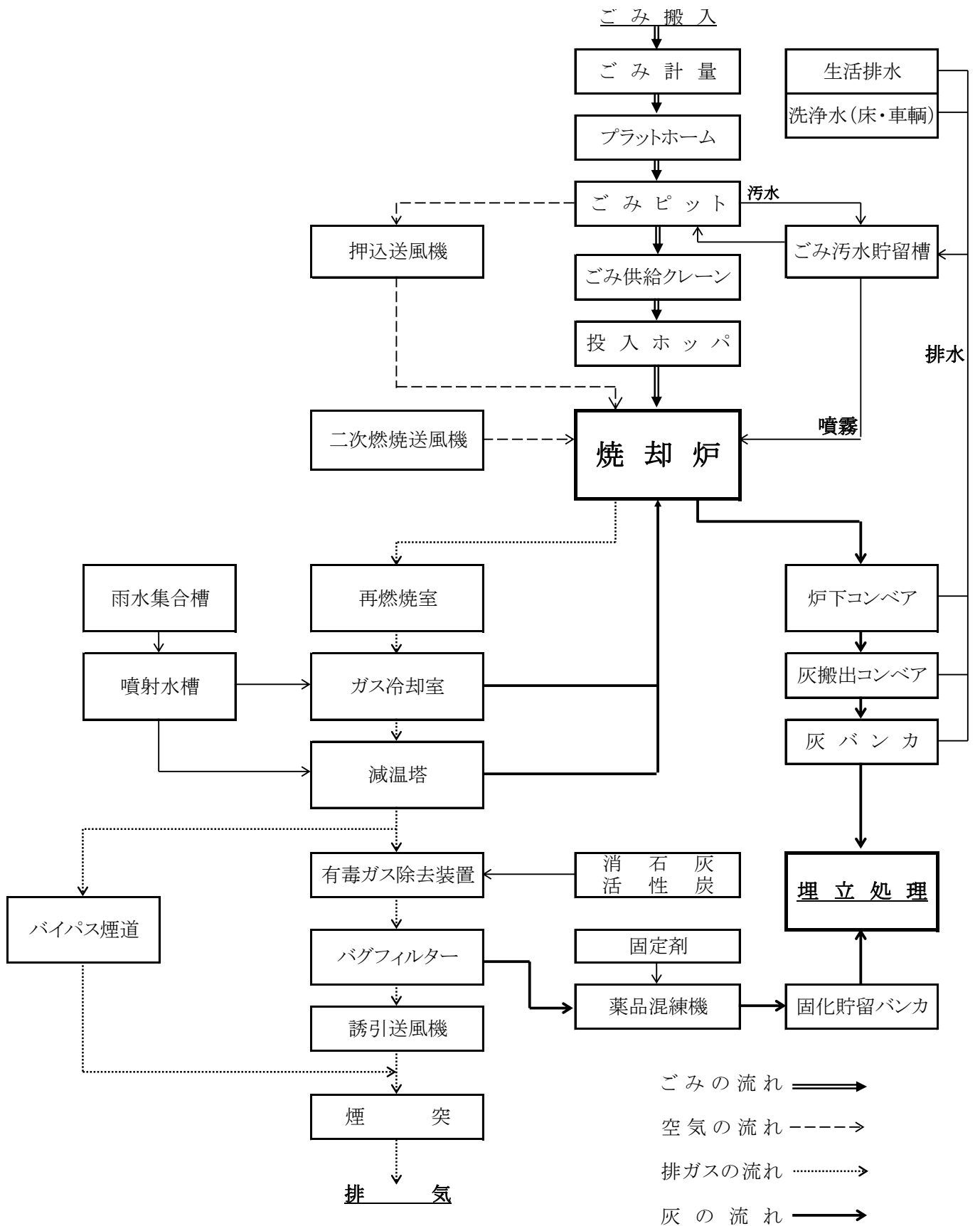
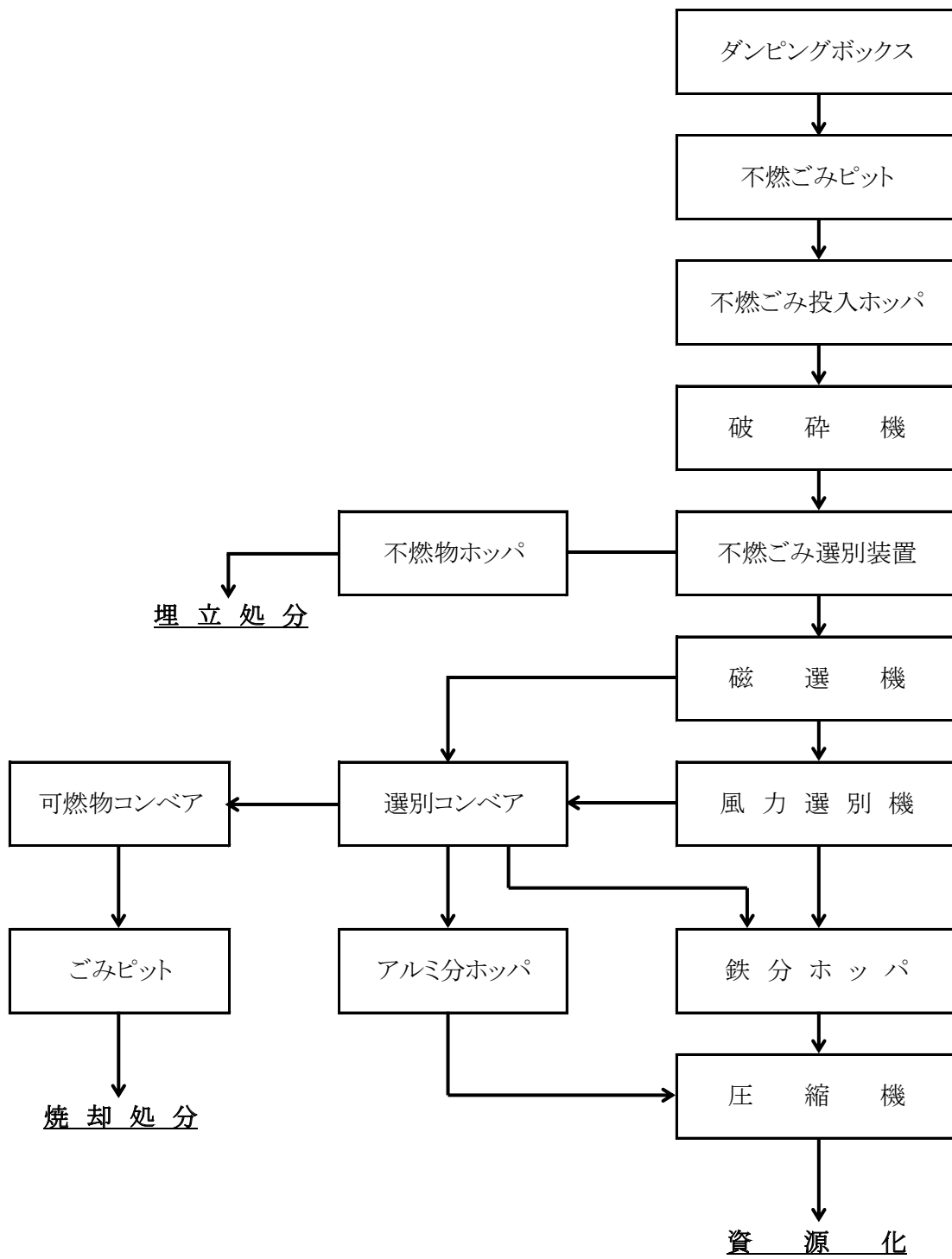


図 3-4 不燃ごみ処理工程図



平成18・19年度 基幹改良前後 比較表

項 目	基幹改良後（現状）	基幹改良前
施設規模	49t/24h (2, 042kg/h) × 2 炉	45t/16h (2, 813kg/h) × 2 炉
処理方式		
受入供給設備	ピットアンドクレーン方式	同左
燃焼設備	ストーカ燃焼式（全連続）	ストーカ燃焼式（准連続）
燃焼ガス冷却設備	水噴射式	同左
排ガス処理設備	バグフィルタ 乾式有害ガス除去装置 活性炭噴霧装置	電気集じん器 乾式有害ガス除去装置 活性炭噴霧装置
余熱利用設備	—	場内給湯及び冷暖房
通風設備	平衡通風方式 { 二次減温装置（減温塔） }	平衡通風方式
灰出し設備	焼却灰：灰バンカ 集じん灰：薬剤処理	同左
排水処理設備	可燃ごみピット及び炉内噴霧	ごみ汚水：炉内噴霧 プラント排水：再循環無放流
その他	燃焼ガス滞留時間を延ばすため 再燃室拡張 外壁の補修	

設計条件						
ごみ質	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
水分 %	56.0	43.0	30.0	49.5	37.0	29.0
可燃分 %	39.0	49.0	59.0	32.5	39.5	48.5
灰分 %	5.0	8.0	11.0	18.0	23.5	22.5
低位発熱量 kJ/kg	8, 220	10, 960	13, 690	5, 000	7, 500	9, 600
火格子燃焼率	114.6 kg/㎡・h			157.6 kg/㎡・h		
燃焼室熱負荷	187～311 kJ/㎡³・h			307～589 kJ/㎡³・h		
炉出口排ガス量	11, 641～19, 661 ㎡³N/h・炉			—		
煙突排ガス量	18, 624～31, 145 ㎡³N/h・炉			13, 670～26, 470 ㎡³N/h・炉		

3. 補修・改造状況

年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
受入・供給			- クレーン主軸ベアリング交換 - クレーン、ブレーキ板取替 - クレーン操作レバー取替	クレーンワイヤー取替
燃 焼		デールプレート取替	- 乾燥側壁煉瓦積替 - ファイダ段差部耐火材打替 - 再燃焼室壁一部積替 - 天井キヤスタブル打替 - 油圧ユニット作動油取替 - ファイダ火格子パッキン取替 - ストーカ滑車取替	- 加圧ポンプオーバーホール - ファイダパッキン取替 - 乾燥ストーカ火格子取替 - 乾燥段差仕切壁補修 - No.1 乾燥輻射先端部補修
ガ ス 冷	ガス冷却用ノズル先端取替	- ガス冷灰流し用管取替 - ガス冷却用リターンノズル交換		ガス冷却室補修
排ガス処理			EPダストコンベアチェーン調整等	EPパッキン取替
通 風			- 炉冷却用ダンパー補修 - エアヒーター用部品取替補修	- 押込送風機モーターベアリング取替 - 誘引送風機吐出側エキスパイプシヨソ取替 1号炉誘引送風機カップリング取替
灰 出 し			- チェーンコンベア補修 - 灰バンカ補修	No.2 コンベア曲部トラフ底板貼合せ
そ の 他	- 搬入道路改良工事 - 粗大ごみ置場建設工事 - 排水管取替 - 水中ポンプ交換 - 排水処理PH電極交換 - 炉内監視カメラ用耐熱ガラス取替	- プレス機修理 - 破砕機ハンマー取替	- 破砕機ローター肉盛溶接 - 台風災害雨日樋復旧工事 - ボイラーオイルポンプ取替分解整備 - 気中開閉器取替 - 前処理可燃物No.1ベルトコンベア取替	- 進相コンデンサー増設 - 監視カメラ撮像管取替調整 - 破砕機ローター肉盛溶接

年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
受入・供給	- ダンピングボックス車止めスロープ改修 - クレーン油圧ポンプ及びソレノイド取替	- クレーン巻取機スプリング取替 - クレーン減速機修理 - クレーンキャブタイヤ取替	- クレーンパケット溶接 - クレーン計重計点検整備 - クレーンワイヤロープ取替	- クレーンケーブル巻取スプリング交換 - クレーンキャブタイヤ交換 - パケット改良補修
燃 焼	1号炉乾燥ストローカ駆動軸補修 1、2号炉ごみファイダパッキン取替	1、2号炉再燃室耐火材一部補修 1、2号炉間仕切壁、ケーシング貼替補修	1、2号ごみファイダ滑車、ファイダパッキン取替 1、2号炉再燃焼室上部煉瓦積替 1、2号炉再燃焼室天井及びガス冷却室天井キャスタブル打替	2号炉乾燥輻射アーチキャスタブル打替 1、2号炉ホップシュート下部キャスタブル打替 1、2号炉灰シュート改良・取替 1、2号炉ロストル一部交換
ガ ス 冷	1、2号炉ガス冷却室傾斜側壁鉄板貼合補修 1、2号炉ガス冷却室耐火材打替補修	- ガス冷却室外部H鋼フレーム修理 2号炉ガス冷却室灰出し集合シュート取替修理	(No.1、2、3) ガス冷却用加圧ポンプオーバーホール 2号ガス冷却室耐火材補修 - ガス冷却配管及び圧力配管補修	2号炉ガス冷却室耐火物補修 - 噴射水加圧ポンプ補修
排ガス処理	1、2号EPケーシング一部鉄板張合補修 1、2号EPチェーンガイド取替補修 1、2号EP点検口扉補修	EPロータリーバルブ押えガイド補修1、2号	- EPデンシヨシシャフト取替(1、2号) - EP灰出装置部品取替(1、2号) - ダストコンベンベアスクレーバ取替 - デンシヨシガイド及びチェーンガイド取替	EP樋打装置補修
通 風	バイパス煙道ケーシング補修	1、2号炉冷押込集合ダクト補修 - インバータ調整1、2号炉 - バイパスダクト取替補修	- インバータ基板オーバーホール1号 1、2号炉冷ダクト分岐部一部取替	- IDF速度制御盤交換 - 煙突レンガ目地補修
灰 出 し	- No.2主灰出コンベンベアチェーン修理 - No.2主灰出コンベンベア駆動スプロケット・ストリップ取替 - No.2主灰出コンベンベア補修 - No.1、2主灰コンベンベア底部ケーシング貼合 他修理	- No.1主灰出コンベンベア補修 - No.1、2号下コンベンベア駆動部スプロケットカバー取替 - No.2主灰出コンベンベア底板補修 - No.1、2灰出コンベンベアチェーン及びスクレーバ取替	- No.1コンベンベア下部施工取付補修 - No.1主灰出コンベンベア傾斜トラフ取替 - リーター側底板貼替	- 主灰出しコンベンベア底板補修 1、2号炉下コンベンベア一部補修
そ の 他	- プレス機主押油圧シリンダーパッキン取替 - 監視カメラ用撮像管取替調整 - プレス機フタ軸補修 - 前処理設備 (バグフィルター用ろ布交換可燃性ガス検知警報器取替)	- 監視カメラ交換 - 漏電ブレーカー取替 - 高圧CT及び変圧器絶縁油取替 - 災害復旧工事(アクリルカバー取替・ルーフファン2台取替(ゴミビット)・屋外防水シート張替)	- トランス取替 - 破砕機肉盛溶接 - スクラッププレス改良補修 - 前処理設備 (不燃物破砕機上部ケーシング取替)	- 粗大ごみ集積場設置 - 温水タンク補修 - 破砕機部品取替補修

年度	平成5年度 (基幹的施設整備工事)	平成6年度	平成7年度	平成8年度 (基幹的施設整備工事)
受入・供給	- クレーンキャップタイヤ交換 - クレーンバケット補修 - クレーンワイヤ交換	- トラックスケール点検整備 - クレーンバケット補修 - クレーンバケット交換	- ごみクレーン整備 - ごみクレーンバケット整備 - ごみ計量器整備、取替 - ごみクレーン計量装置及びローセル取替	
燃 焼	1、2号炉乾燥ストーカ滑車交換 1、2号炉下部炉冷ダクト補修 1、2号炉ロストル部分交換 1号炉再燃室天井耐火物打替 1、2号炉燃焼輻射アーチ打替	- 油圧ユニットオーバーホール 1、2号炉再燃室仕切壁打替 1号炉乾燥輻射アーチ打替 1、2号炉駆動滑車交換		- ごみ投入ホッパ取替 - ごみフイータ取替 - 投入ゲート取替、開閉信号取付 - 乾燥・燃焼火格子取替 - 耐火レンガ積替及びキヤスタ打替 - 再燃室天井耐火材打替
ガ ス 冷	1、2号ガス冷却室下部改良 1、2号ガス冷却室耐火物補修 1、2号炉 AH 入口耐火物打替 1号ガス冷却室金物補修	- ガス冷却用下部配管交換 - 噴射水加圧ポンプオーバーホール	1、2号炉ガス冷却室仕切壁打替	ガス冷却室天井耐火材打替
排ガス処理	EP 部分補修	- EP 集じん板補修 - エアコンプレッサ交換 - エアドライア交換 - EP 放電線一部交換	集じん器放電極取替	- 集じん器放電極取替 - 集じん板取替 - 内部銅板張替 - 底部・温風ヒータ取替
通 風		- 煙突補強 - 避雷針交換	- 煙突入口排ガスダクト補修 1、2号炉誘引送風機整備	煙突入口排ガスダクト取替
灰 出 し	- 主灰出しコンベヤ改良 1、2号炉下コンベヤ改良 - ダスト加湿器改良 - 灰バンカ改良			- EP ダストコンベヤ取替 - ロータリーバルブ取替 - 加湿器取替 - 灰バンカ取替
そ の 他	- スクラッププレス補修 - 破碎機部品取替補修	- アルミホッパ改良 - 不燃振動選別器改良 - プレス搬出用ホイスト交換 - 破碎機部分取替補修	- 電灯盤絶縁不良改善 - 洗車場排水ポンプ取替 - 消防設備改修 - プラント受水槽給水ポンプ取替	- 破碎機ハンマータ取替 - No.2 可燃コンベヤベルト取替

年度	平成9年度	平成10年度 (基幹的施設整備工事)	平成11年度 (基幹的施設整備工事)	平成12年度
受入・供給	・ A クレーン移動キャブタイヤ取替 ・ A クレーン巻上モータ整備	・ プラットホーム出入口シャッター取替 ・ プラットホーム土間コンクリート補修		・ 計量器整備
燃 焼		・ 火格子滑車整備補修 ・ 油圧ユニット整備	※ 1、2号炉再燃バーナー設置 ※ 油圧ユニットオイルクーラー取替	
ガ ス 冷	・ ガス冷却用配管取替（上部） ・ 2号炉ガス冷却室補修	・ ガス冷却用配管取替（下部）	※ 1、2号炉噴射ノズル取替	・ 噴射水加圧ポンプ取替
排ガス処理		・ 2号EP制御装置補修	※ 活性炭吹込装置設置 ※ 消石灰吹込装置補修	・ 1号EP制御装置補修
通 風	・ 二次燃焼空気ダクト取替、改造 ・ 1、2号炉誘引送風機補修・整備 ・ 煙突筒身レンガ緩み補強・補修		※ 空気予熱器取替及び増設 ※ 煙突内筒入替補修	・ 炉冷却、二次燃焼、押込送風機整備
灰 出 し			※ コンベヤ補修(No.1、No.2 炉下) ※ ダスト搬出コンベヤ補修 ※ 飛灰処理装置設置 ※ 固化物バンカ設置	
そ の 他	・ スクラップ置場設置 ・ 破砕機ハンマー取替 ・ 非常用発電機点検整備 ・ 高圧ガス負荷開閉器取替	・ プラント用コンプレッサ取替 ・ 前処理設備破砕機ハンマー取替 ・ バグフィルタ整備 ・ 排風機整備 ・ 傾斜コンベヤ取替 ・ 一酸化炭素濃度計設置	・ 破砕機整備（ハンマー、ライナー取替） ・ 灰バンカ室シャッター取替	・ 粗大ごみ置場屋根設置及び路盤改良 ・ CO、CO₂計修繕、整備 ・ 前処理設備プレス機補修 ・ 破砕機ハンマー取替 ・ プレス機作動油取替 ・ 粗大ごみ置場遮光ネット設置 ・ 河川水、取水設備設置

※は排ガス高度処理施設整備工事

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
受入・供給				
燃 焼	- 火格子駆動用油圧シリンダー整備 1号炉燃焼室耐火物打替	- 給塵装置乾燥シリンダー整備 2号炉燃焼室耐火物打替		
ガ ス 冷				
排ガス処理				電気集じん器制御装置修理
通 風	1、2号誘引送風機補修整備	1、2号炉AH上部伝熱管取替補修	誘引送風機軸受けモーターベアリング取替調整	
灰 出 し				
そ の 他	- エアアシヤワー室設置 - アルミ選別機ロータードラム取替 - 前処理設備プレス機取替 - 軟水装置取替 - 前処理設備破砕機ハンマー取替 - オイルフリーコンプレッサ設置(呼吸用)	前処理設備破砕機ハンマー取替	- 各油圧駆動装置、油圧ユニット整備、灰バンカ油圧配管取替 - 前処理設備ダスト集じん装置バグフィルター他取替整備補修 - 給湯タンク取替設置工事 - フェンス取替及び路盤補修工事	

年度	平成17年度	平成18・19年度 (基幹的施設整備工事)	平成20年度
受入・供給		- 計量システム全面更新 - Aクレーンバケット更新 - Aクレーンケープル巻取り装置をぜんまい式から電動式に更新 - ごみクレーンの計量システム更新	
燃焼		- ごみ投入ホップ更新、ホップゲート更新、給じん装置更新 - 乾燥ストローカ更新、燃焼ストローカ更新、後燃焼ストローカ更新 - 耐火物、空冷壁及びホップシュート更新。 - 燃焼炉本体全面更新。(再燃焼室増設拡張) - 炉駆動用油圧装置、油圧配管全面更新 - 助燃バーナ更新	
ガス冷		- ガス冷却室更新 - 噴射ノズル更新 - 噴射水加圧ポンプ更新 - ノズル冷却ファン更新	
排ガス処理	2号炉誘引送風機整備補修	- ろ過式集じん器(バグフィルター)新設 - 有害ガス除去装置、活性炭の導入管、消石灰及び活性炭配管及びノズルの更新	
通風		- 押込送風機更新、二次燃焼送風機更新 - 風道更新 - 二次減温装置(減温塔)新設 - 建屋出口から煙突を除き更新 - 誘引送風機更新	
灰出し		- 落じん灰コンベヤ新設 - 炉下コンベヤ更新、灰出しコンベヤ更新、灰バンカ更新 - 減温塔下ダストコンベヤ更新、ダストコンベヤ更新 - 固化物バンカゲート更新	混練機取替工事
その他	- 工業用水敷設工事 - 破砕機整備補修	基幹改良に含まれない工事(平成19年度) - ごみ計量器積載台更新 - 不燃ごみ置場屋根工事 - エアーカーテン設置工事 - 煙突補修工事(炭素繊維補強)	屋外トイレ新築工事

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受入・供給			ごみピット ルーフファン取替	1、2号炉給じん装置 底板敷設補修
燃 焼			1、2号炉 耐火物補修 1、2号炉 再燃焼耐火物補修	
ガ ス 冷			1、2号 ガス冷天井耐火物補修	
排ガス処理				
通 風				
灰 出 し				
そ の 他				

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受入・供給		・トラックスケール部品交換	・プラットホーム照明LVD切替 ・エアードライヤ取替	・Aクレーン巻上ドラム取替 ・クレーン室エアコン更新
燃 焼				
ガ ス 冷			・減温塔ダストシュート修繕 ・ロータリーバブル取替	・1、2号上部耐火物部分補修
排ガス処理			・BF 温風循環ダクト補修工事	
通 風	・煙突補修工事		・炉壁空冷送風機モーター修繕	・1号BF 入口ダクト修繕 ・1、2号誘引送風機補修
灰 出 し		・固化物バンカー修繕		
そ の 他	・管理棟アルミ雨戸新設工事 ・スクラップ置き場擁壁修繕工事 ・プラント用給水配管修繕工事 ・工業用水道メーター取替工事	・ごみ投入扉 (No2 片側扉) 修理 ・コンプレッサ取替工事 (1 台) ・洗車場整備工事 (高圧洗浄機2台・給水配管等)	・プラント用揚水ポンプ取替 (2 台) ・A 重油タンク配管取替工事	・工業用水定水位弁更新 ・コンプレッサ修繕 (2 台) ・前処理選別機インバータ更新 ・電力監視 (デマンド) 更新

年度	平成29年度 (基幹的設備改造工事)	平成30年度 (基幹的設備改造工事)	令和元年度	令和2年度
受入・供給	トラックスケールデーター処理装置更新 2号ごみ投入ホッパーゲート修繕 プラットホーム出口シヤッター更新 Bクレーン巻上モーター修繕	トラックスケール指示計更新 1号ごみ投入ホッパーゲート修繕 プラットホーム水銀灯更新	1号、2号給じん装置更新	2号ごみ投入ホッパー下部ケーシング取替
燃		乾燥・燃焼ストーカー滑車一部更新		2号焼却炉耐火物補修
ガ ス 冷	(基幹的設備改造工事) 1号ガス冷却室更新 ガス冷却噴射加圧ポンプ更新：3台	(基幹的設備改造工事) 2号ガス冷却室更新		
排ガス処理	1号減温塔下サイクロ減速機更新		1号、2号バグフィルターろ布更新	1、2号減温塔下部ケーシング取替 消石灰供給装置整備
通 風	(基幹的設備改造工事) 1号押込送風機更新 1号2次燃焼送風機更新 1号炉壁空冷送風機更新	(基幹的設備改造工事) 2号押込送風機更新 2号2次燃焼送風機更新 2号炉壁空冷送風機更新		排ガスダクト煙道部補修
灰 出 し		(基幹的設備改造工事) 1号炉、2号炉落じん灰コンベヤー一部更新 No.1、No.2 主灰出コンベヤー一部更新		
そ の 他	コベルコ空気圧縮機オーバーホール：1台 受電高圧引込開閉器更新	(基幹的設備改造工事) 1号、2号公害監視装置更新 コベルコ空気圧縮機オーバーホール：1台	中央操作制御室データーロガ装置更新	中央操作制御室モニタ (POD) 更新

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (基幹的設備改造工事)	令和 6 年度
受入・供給	1号ごみ投入ホッパ下部ケーシング取替	計量機和算箱取替 132,000 円	トラックスケール更新 ごみ投入扉 (No.1~3) 更新	A・Bクレーン2基更新 ※Bは、バケットのみ
燃 焼	1号炉本体耐火物補修 (乾燥、燃焼室、再燃焼室側壁、再燃焼室天井)		1号炉、2号炉リドリングシュート整備	1号後燃焼室ホッパシュート更新
ガ ス 冷	1号ガス冷却室耐火物補修 (天井)			
排ガス処理				1号バグフィルター本体更新
通 風			1号炉、2号炉誘引送風機整備	1号減温塔入口排ガスダクト更新 1号BFF入口排ガスダクト更新
灰 出 し				1号落じん灰コンベヤ更新 1号焼却灰コンベヤ更新 1号減温塔ダストコンベヤ更新 No.1・No.2 主灰出コンベヤ更新
そ の 他		空気圧縮機点検整備 3,042,600 円 浴室ボイラ給湯器更新 300,000 円	空気圧縮機 (3基) 更新	工場棟屋上ルーフファン及びトップライ ト修繕 7,249,000 円 金属圧縮機主押シリンダ、底板修繕 3,036,000 円

第2節 ごみ処理

1. ごみ処理概要

南部広域行政組合東部環境美化センターのごみ処理形態は図3-5及び次のとおりである。

ごみの収集は構成市町の委託業者によって行われており、もえるごみ・もえないごみ・危険ごみ・粗大ごみ・資源ごみの5種分別で、各家庭の門口より収集される。

当センターへ与那原町及び西原町からはもえるごみ・もえないごみ・危険ごみ・粗大ごみが搬入され、南城市及び八重瀬町からはもえるごみのみ搬入される。

また、事業所から排出される事業系ごみの一般廃棄物が許可業者による収集及び直接持込搬入されている。

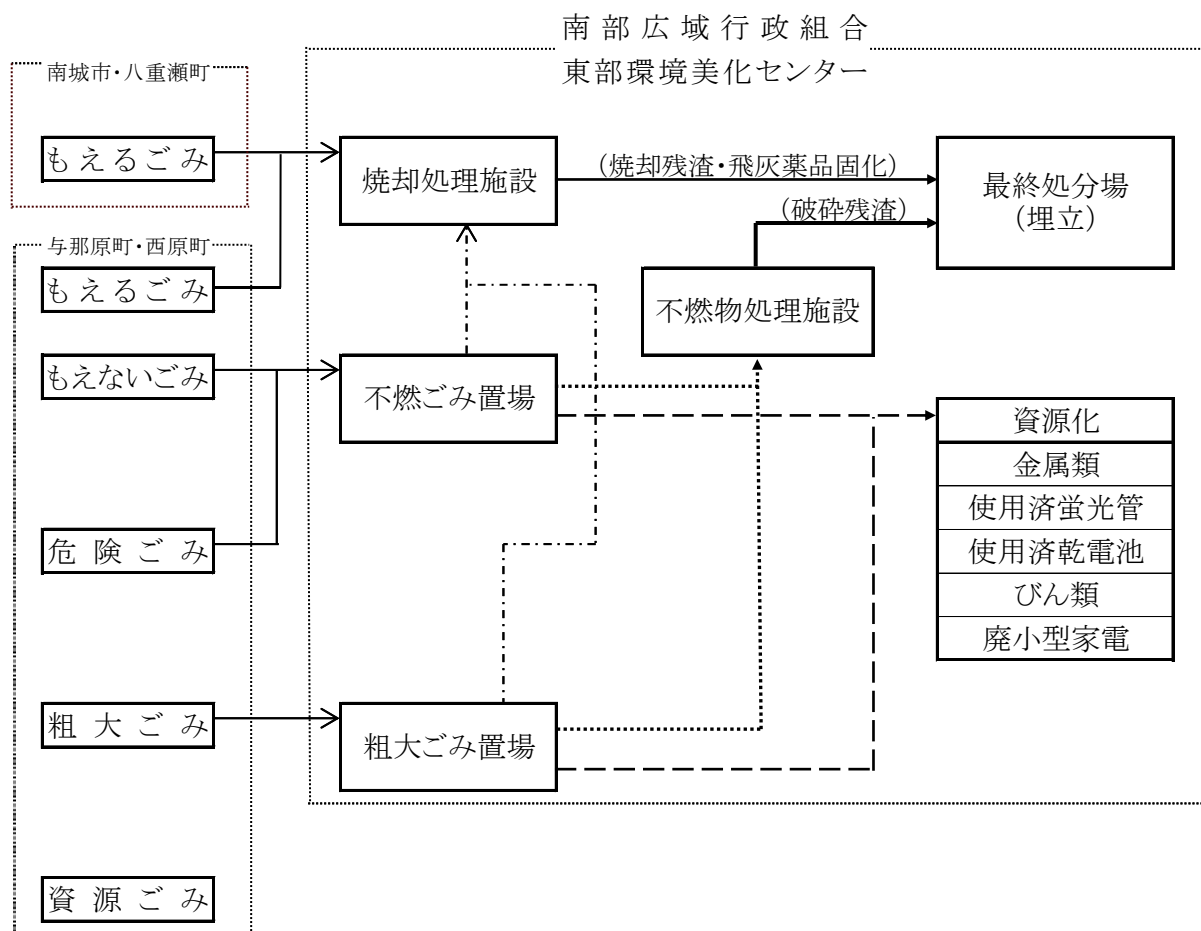
搬入されたもえるごみは焼却処理され、焼却残渣、薬品処理された飛灰は最終処分場にて埋立処分される。

次にもえないごみ・危険ごみは手作業により分別され、可燃分は焼却処理施設へ、金属類・使用済蛍光管・使用済乾電池・びん類・使用済小型家電は資源化、その他のもえないごみは不燃物処理施設で破碎処理され、最終処分場にて埋立処分される。

粗大ごみは重機使用による解体、手作業により分別され、可燃分は焼却処理施設へ、金属類は資源化、不燃分は不燃物処理施設で破碎され、最終処分場にて埋立処分される。

資源ごみは各市町にて、資源化を行っている。

図3-5 ごみ処理形態図



2. 行政区域内収集対象人口の推移

行政区域内収集対象人口及び世帯数の推移は、下記の表3-1及び図3-6に示してある。

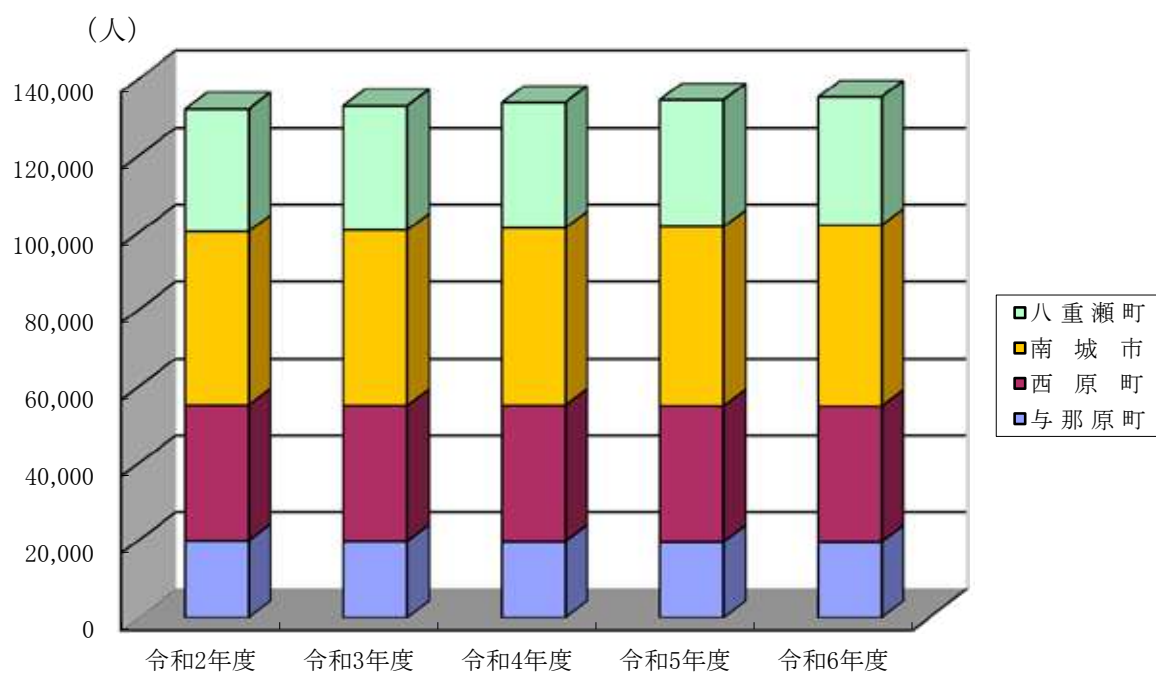
令和6年度の収集対象人口は前年同月比で745人(0.55%)の増加となっている。

表 3-1 収集対象人口の推移

(当該年度3月末現在)

	南城市		八重瀬町		与那原町		西原町		合 計	
	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯
令和2年度	45,045	18,668	31,798	12,627	20,104	8,608	35,316	14,973	132,263	54,876
令和3年度	45,530	19,038	32,229	12,844	19,990	8,712	35,344	15,155	133,093	55,749
令和4年度	46,009	19,443	32,565	13,107	19,911	8,801	35,475	15,462	133,960	56,813
令和5年度	46,498	19,870	32,906	13,411	19,844	8,906	35,392	15,637	134,640	57,824
令和6年度	46,954	20,364	33,298	13,718	19,798	8,995	35,335	15,854	135,385	58,931

図 3-6 収集対象人口の推移図



3. ごみ搬入量の推移

(1) 市町別搬入量の推移

委託、許可業者及び直接搬入の搬入量の推移は表3-2に示すとおりである。

平成26年度より南城市全域及び八重瀬町の可燃ごみ焼却処理を行う。又、今まで当センターにおいて処理してきた南城市佐敷の不燃ごみ及び粗大ごみは、島尻環境美化センターにて行うことにより、当センターへの搬入はなし。

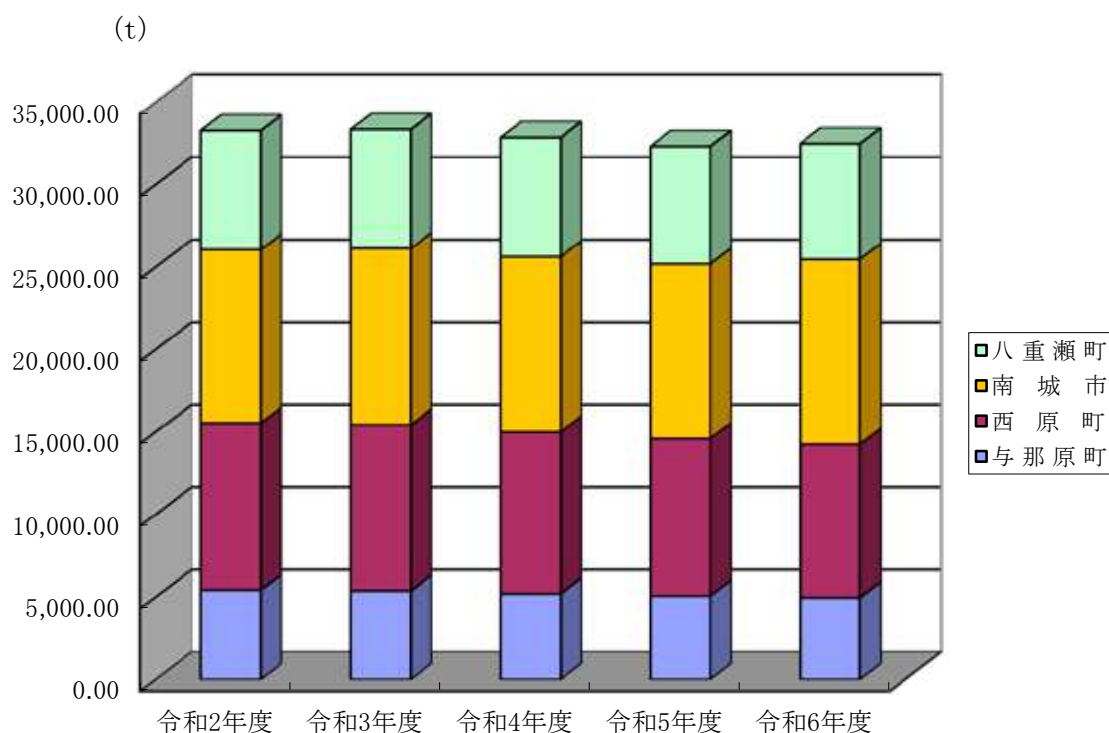
搬入量の内訳として事業系ごみ(会社・店舗等)は、令和6年度では総搬入量の31.85%を占めている。

表 3-2 搬入量の推移

(単位:t・%)

	南城市		八重瀬町		与那原町		西原町		合 計	
	量	前年比較	量	前年比較	量	前年比較	量	前年比較	量	前年比較
令和2年度	10,505.86	2.7	7,205.37	2.8	5,416.83	2.8	10,132.05	0.5	33,260.11	2.1
令和3年度	10,683.47	1.7	7,206.35	0.0	5,367.83	△ 0.9	10,069.48	△ 0.6	33,327.13	0.2
令和4年度	10,625.24	△ 0.5	7,224.61	0.3	5,189.73	△ 3.3	9,800.84	△ 2.7	32,840.42	△ 1.5
令和5年度	10,594.42	△ 0.3	7,116.95	△ 1.5	5,062.58	△ 2.5	9,527.59	△ 2.8	32,301.54	△ 1.6
令和6年度	11,206.81	5.8	7,001.83	△ 1.6	4,954.37	△ 2.1	9,303.53	△ 2.4	32,466.54	0.5

図 3-7 搬入量の推移図



(2)業種別搬入量・搬入台数の推移

委託、許可業者及び直接搬入の業種別搬入量と搬入車両台数の推移は表3-4に示すとおりである。

1日平均の搬入量・搬入車両台数は、表3-4を搬入日数で割ると表3-3のとおりである。

表 3-3 1日平均搬入量・搬入車両台数の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
搬入日数(日)		309	311	309	306	311
搬入量(t)		107.64	107.16	106.28	105.56	104.39
搬入車両	委託業者	40	40	39	39	39
	許可業者	24	25	25	25	24
	直接搬入	16	15	19	21	21
	合計	80	80	83	85	84

表 3-4 業種別搬入量・搬入車両台数の推移

(単位:台・t)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		車両台数	搬入量	車両台数	搬入量	車両台数	搬入量	車両台数	搬入量	車両台数	搬入量
南 城 市	委託業者	3,739	7,982.62	3,851	8,089.38	3,675	7,883.76	3,665	7,767.35	3,665	7,768.87
	許可業者	1,909	2,391.07	2,022	2,461.01	2,056	2,573.75	2,121	2,619.95	2,121	3,164.59
	直接搬入	1,129	132.17	1,013	133.08	1,335	167.73	1,577	207.12	1,577	273.35
	計	6,777	10,505.86	6,886	10,683.47	7,066	10,625.24	7,363	10,594.42	7,363	11,206.81
八 重 瀬 町	委託業者	2,437	5,388.67	2,391	5,352.22	2,439	5,341.74	2,403	5,201.16	2,403	4,992.58
	許可業者	1,637	1,749.22	1,757	1,808.26	1,548	1,829.63	1,634	1,861.52	1,634	1,956.17
	直接搬入	634	67.48	478	45.87	600	53.24	635	54.27	635	53.08
	計	4,708	7,205.37	4,626	7,206.35	4,587	7,224.61	4,672	7,116.95	4,672	7,001.83
与 那 原 町	委託業者	2,635	3,398.82	2,571	3,369.08	2,500	3,193.27	2,378	3,095.07	2,378	2,988.51
	許可業者	1,621	1,783.53	1,598	1,792.98	1,684	1,743.57	1,510	1,705.90	1,510	1,711.59
	直接搬入	2,124	234.48	1,940	205.77	2,636	252.89	2,732	261.61	2,732	254.27
	計	6,380	5,416.83	6,109	5,367.83	6,820	5,189.73	6,620	5,062.58	6,620	4,954.37
西 原 町	委託業者	3,697	6,145.58	3,668	6,114.03	3,536	5,847.60	3,532	5,682.92	3,532	5,529.73
	許可業者	2,270	3,852.18	2,306	3,821.81	2,285	3,815.92	2,289	3,684.51	2,289	3,637.48
	直接搬入	1,189	134.29	1,178	133.64	1,399	137.32	1,608	160.16	1,608	136.32
	計	7,156	10,132.05	7,152	10,069.48	7,220	9,800.84	7,429	9,527.59	7,429	9,303.53
合 計	委託業者	12,508	22,915.69	12,481	22,924.71	12,150	22,266.37	11,978	21,746.50	11,978	21,279.69
	許可業者	7,437	9,776.00	7,683	9,884.06	7,573	9,962.87	7,554	9,871.88	7,554	10,469.83
	直接搬入	5,076	568.42	4,609	518.36	5,970	611.18	6,552	683.16	6,552	717.02
	計	25,021	33,260.11	24,773	33,327.13	25,693	32,840.42	26,084	32,301.54	26,084	32,466.54

(3) 市町・ごみ種類・業種別 総搬入量の推移

市町別、ごみ種類別、業種別の総搬入量の推移は、表3-5に示すとおりである。

表3-5 市町・ごみ種類・業種別 総搬入量の推移

(単位:t)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
南 城 市	可燃ごみ	委託業者	7,982.62	8,089.38	7,883.76	7,767.35	7,768.87
		許可業者	2,391.07	2,461.01	2,573.75	2,619.95	3,164.59
		直接搬入	132.17	133.08	167.73	207.12	273.35
		役所等	61.84	62.08	72.07	68.52	55.92
		計	10,567.70	10,745.55	10,697.31	10,662.94	11,262.73
	不燃ごみ	委託業者					
		許可業者					
		直接搬入					
		役所等					
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	委託業者					
		許可業者					
		直接搬入					
		役所等					
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	委託業者	7,982.62	8,089.38	7,883.76	7,767.35	7,768.87
		許可業者	2,391.07	2,461.01	2,573.75	2,619.95	3,164.59
		直接搬入	132.17	133.08	167.73	207.12	273.35
		役所等	61.84	62.08	72.07	68.52	55.92
		合 計	10,567.70	10,745.55	10,697.31	10,662.94	11,262.73
八 重 瀬 町	可燃ごみ	委託業者	5,388.67	5,352.22	5,341.74	5,201.16	4,992.58
		許可業者	1,749.22	1,808.26	1,829.63	1,861.52	1,956.17
		直接搬入	67.48	45.87	53.24	54.27	53.08
		役所等	228.35	82.23	32.93	32.08	31.99
		計	7,433.72	7,288.58	7,257.54	7,149.03	7,033.82
	不燃ごみ	委託業者					
		許可業者					
		直接搬入					
		役所等					
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	委託業者					
		許可業者					
		直接搬入					
		役所等					
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	委託業者	5,388.67	5,352.22	5,341.74	5,201.16	4,992.58
		許可業者	1,749.22	1,808.26	1,829.63	1,861.52	1,956.17
		直接搬入	67.48	45.87	53.24	54.27	53.08
		役所等	228.35	82.23	32.93	32.08	31.99
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		合 計	7,433.72	7,288.58	7,257.54	7,149.03	7,033.82

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
与那原町	可燃ごみ	委託業者	3,213.56	3,188.24	3,049.44	2,949.52	2,851.51
		許可業者	1,737.67	1,747.32	1,705.33	1,668.54	1,673.77
		直接搬入	120.67	91.61	127.08	133.03	125.75
		役場等	228.27	188.28	233.40	242.48	235.45
		愛の園	21.95	21.55	23.78	20.41	24.37
		計	5,322.12	5,237.00	5,139.03	5,013.98	4,910.85
	不燃ごみ	委託業者	100.20	93.77	77.72	83.42	78.15
		許可業者	45.86	45.66	38.24	37.36	37.82
		直接搬入	20.29	17.57	18.32	11.80	16.89
		役場等	1.15	1.02	3.07	1.53	1.31
		愛の園	0.10	0.16	0.19	0.36	0.42
		計	167.60	158.18	137.54	134.47	134.59
	粗大ごみ	委託業者	85.06	87.07	66.11	62.13	58.85
		許可業者	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直接搬入	93.52	96.59	107.49	116.78	111.63
		役場等	3.79	10.43	7.46	8.12	5.63
		愛の園	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	182.37	147.05	181.06	187.03	176.11
	計	委託業者	3,398.82	3,369.08	3,193.27	3,095.07	2,988.51
		許可業者	1,783.53	1,792.98	1,743.57	1,705.90	1,711.59
		直接搬入	234.48	205.77	252.89	261.61	254.27
		役場等	233.21	199.73	243.93	252.13	242.39
		愛の園	22.05	21.71	23.97	20.77	24.79
		合 計	5,672.09	5,589.27	5,457.63	5,335.48	5,221.55
西原町	可燃ごみ	委託業者	5,689.02	5,685.05	5,463.60	5,293.66	5,165.04
		許可業者	3,823.83	3,793.03	3,783.64	3,651.84	3,599.74
		直接搬入	51.36	51.13	46.91	51.03	42.09
		役場等	17.77	22.49	38.91	39.65	37.17
		シルバー人材	11.42	10.45	11.64	4.50	0.32
		計	9,593.40	9,562.15	9,344.70	9,040.68	8,844.36
	不燃ごみ	委託業者	289.44	267.85	246.50	249.92	225.09
		許可業者	28.35	28.78	32.28	32.67	37.74
		直接搬入	12.65	9.62	10.39	10.11	9.01
		役場等	1.06	3.58	1.87	2.67	1.25
		シルバー人材	1.66	0.98	1.35	1.11	0.75
		計	333.16	310.81	292.39	296.48	273.84
	粗大ごみ	委託業者	167.12	161.13	137.50	139.34	139.60
		許可業者	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直接搬入	70.28	72.89	80.02	99.02	85.22
		役場等	2.77	8.32	6.92	8.80	11.49
		シルバー人材	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	240.17	242.34	224.44	247.16	236.31
	計	委託業者	6,145.58	6,114.03	5,847.60	5,682.92	5,529.73
		許可業者	3,852.18	3,821.81	3,815.92	3,684.51	3,637.48
		直接搬入	134.29	133.64	137.32	160.16	136.32
		役場等	21.60	34.39	47.70	51.12	49.91
		シルバー人材	13.08	11.43	12.99	5.61	1.07
		合 計	10,166.73	10,115.30	9,861.53	9,584.32	9,354.51

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合 計	可燃ごみ	委託業者	22,273.87	22,314.89	21,738.54	21,211.69	20,778.00
		許可業者	9,701.79	9,809.62	9,892.35	9,801.85	10,394.27
		直接搬入	371.68	321.69	394.96	445.45	494.27
		役場・役所等	536.23	355.08	377.30	382.73	360.53
		リサイクル	33.37	32.00	35.42	24.91	24.69
		計	32,916.94	32,833.28	32,438.57	31,866.63	32,051.76
	不燃ごみ	委託業者	389.64	361.62	324.22	333.34	303.24
		許可業者	74.21	74.44	70.52	70.03	75.56
		直接搬入	32.94	27.19	28.71	21.91	25.90
		役場・役所等	2.21	4.60	4.94	4.20	2.56
		リサイクル	1.76	1.14	1.54	1.47	1.17
		計	500.76	468.99	429.93	430.95	408.43
	粗大ごみ	委託業者	252.18	248.20	203.61	201.47	198.45
		許可業者	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直接搬入	163.80	169.48	187.51	215.80	196.85
		役場・役所等	6.56	18.75	14.38	16.92	17.12
		リサイクル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	422.54	436.43	405.50	434.19	412.42
	合 計	委託業者	22,915.69	22,924.71	22,266.37	21,746.50	21,279.69
		許可業者	9,776.00	9,884.06	9,962.87	9,871.88	10,469.83
		直接搬入	568.42	518.36	611.18	683.16	717.02
		役場・役所等	545.00	378.43	396.62	403.85	380.21
		リサイクル	35.13	33.14	36.96	26.38	25.86
		計	33,840.24	33,738.70	33,274.00	32,731.77	32,872.61

(4) 市町・業種別一人1日平均排出量の推移

市町・業種別の一人1日平均排出量の推移は、表3-6、図3-8に示すとおりである。

表 3-6 市町・業種別一人1日平均排出量の推移

人口・世帯数

	南城市		八重瀬町		与那原町		西 原 町		合 計	
	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯
令和2年度	45,045	18,668	31,798	12,627	20,104	8,608	35,316	14,973	132,263	54,876
令和3年度	45,530	19,038	32,229	12,844	19,990	8,712	35,344	15,155	133,093	55,749
令和4年度	46,009	19,443	32,565	13,107	19,911	8,801	35,475	15,462	133,960	56,813
令和5年度	46,498	19,870	32,906	13,411	19,844	8,906	35,392	15,637	134,640	57,824
令和6年度	46,954	20,364	33,298	13,718	19,798	8,995	35,335	15,854	135,385	58,931

搬入(排出)量

	南城市			八重瀬町			与那原町			西 原 町			合 計		
	委託業者	許可業者	直接搬入	合 計	委託業者	許可業者	直接搬入	合 計	委託業者	許可業者	直接搬入	合 計	委託業者	許可業者	直接搬入
令和2年度	7,982.62	2,391.07	132.17	10,505.86	5,388.67	1,749.22	67.48	7,205.37	3,398.82	1,783.53	234.48	5,416.83	6,145.58	3,852.18	134.29
令和3年度	8,089.38	2,461.01	133.08	10,683.47	5,352.22	1,808.26	45.87	7,206.35	3,369.08	1,792.98	205.77	5,367.83	6,114.03	3,821.81	133.64
令和4年度	7,883.76	2,573.75	167.73	10,625.24	5,341.74	1,829.63	53.24	7,224.61	3,193.27	1,743.57	252.89	5,189.73	5,847.60	3,815.92	137.32
令和5年度	7,767.35	2,619.95	207.12	10,594.42	5,201.16	1,861.52	54.27	7,116.95	3,095.07	1,705.90	261.61	5,062.58	5,682.92	3,684.51	160.16
令和6年度	7,768.87	3,164.59	273.35	11,206.81	4,992.58	1,956.17	53.08	7,001.83	2,988.51	1,711.59	254.27	4,954.37	5,529.73	3,637.48	136.32

(単位：t)

一人1日平均排出量

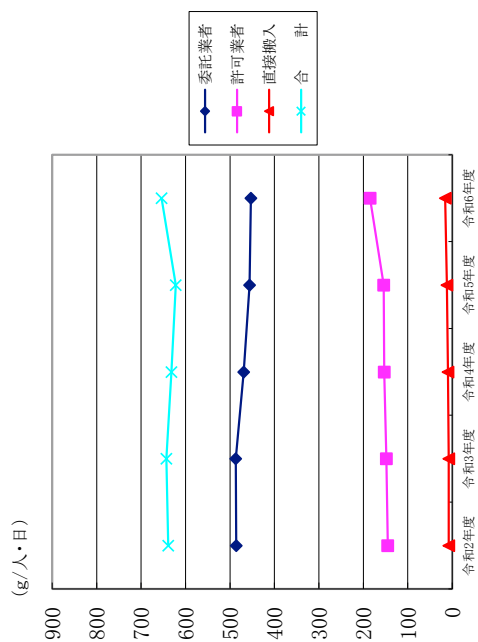
	南城市			八重瀬町			与那原町			西 原 町			合 計		
	委託業者	許可業者	直接搬入	合 計	委託業者	許可業者	直接搬入	合 計	委託業者	許可業者	直接搬入	合 計	委託業者	許可業者	直接搬入
令和2年度	486	145	8	639	464	151	6	621	463	243	32	738	477	299	10
令和3年度	487	148	8	643	455	154	4	613	462	246	28	736	474	296	10
令和4年度	469	153	10	632	449	154	4	607	439	240	35	714	452	295	11
令和5年度	456	154	12	622	432	155	5	592	426	235	36	697	439	284	12
令和6年度	453	185	16	654	411	161	4	576	414	237	35	686	429	282	11

(単位：g/人・日)

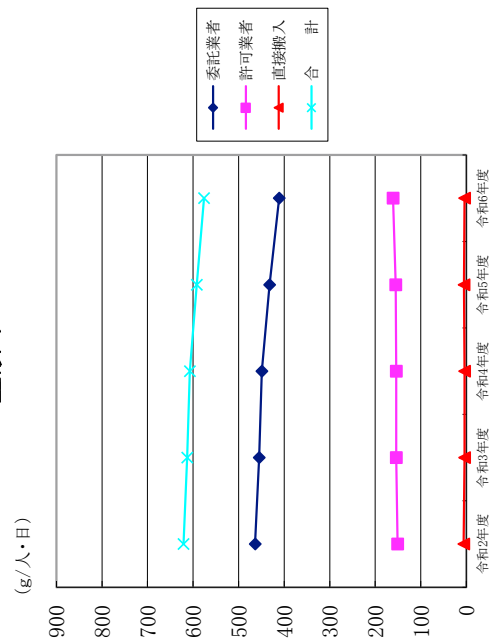
※排出日数＝365日(5年度は366日)

図 3-8 市町・業種別一人1日平均排出量の推移図

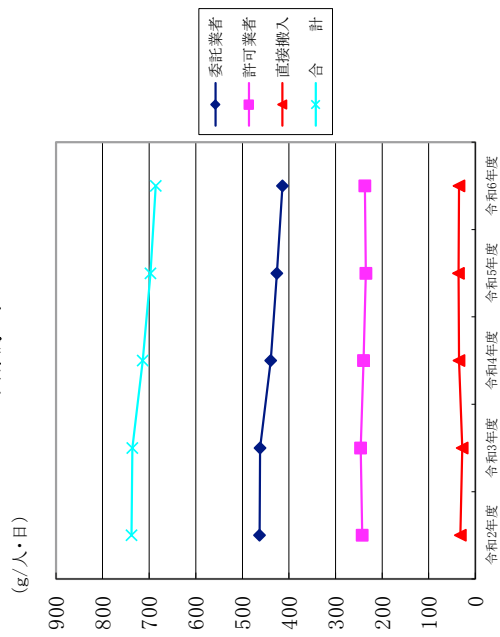
南城市



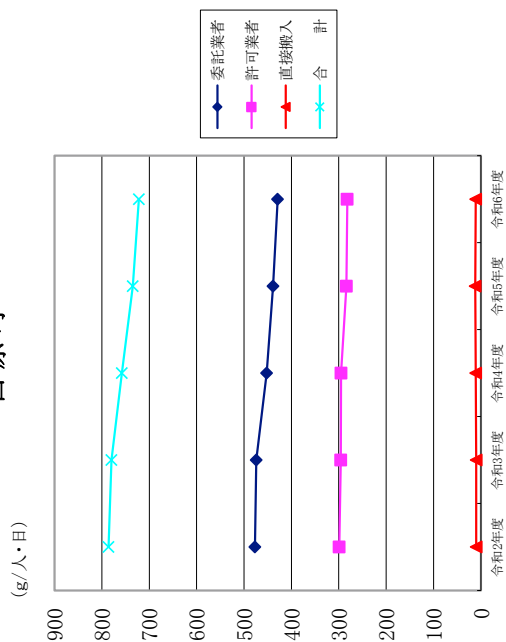
八重瀬町



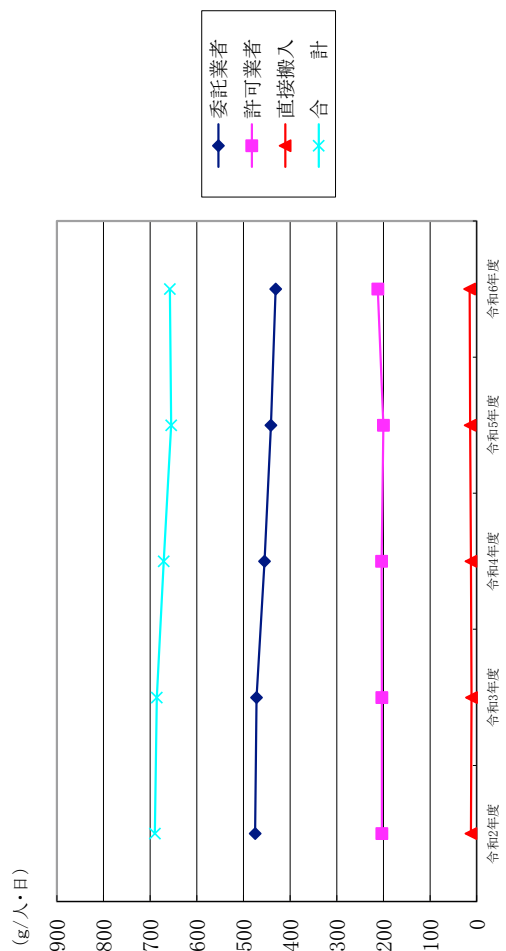
与那原町



西原町



合 計



4. ごみ処理量の推移

(1)ごみ処理実績の推移

ごみ処理の実績(内訳)の推移は、表3-7に示すとおりである。

表 3-7 ごみ処理実績の推移

可燃ごみ

(単位:t)

	ごみ量	他施設へ 処理委託	組合処理	他施設の 処理受託	焼 却 処理量	不燃粗大 処理より (可燃分)	汚泥再生処理 センターより (汚泥)	島尻環境美化 センターより (可燃分)	資源化 古紙類	処理量
	①	②	③(①-②)	④	⑤(③+④)	⑥	⑦	⑧	⑨	⑤+⑥+⑦+ ⑧+⑨
令和2年度	32,916.94	3,172.28	29,744.66	0.00	29,744.66	362.09	1,041.07	610.40	△ 17.86	31,740.36
令和3年度	32,833.28	2,717.97	30,115.31	0.00	30,115.31	380.72	1,106.39	628.07	△ 7.36	32,223.13
令和4年度	32,438.57	903.78	31,534.79	0.00	31,534.79	362.63	1,044.06	599.76	△ 1.96	33,539.28
令和5年度	31,866.70	2,440.33	29,426.37	0.00	29,426.37	374.39	986.31	566.60	△ 1.27	31,352.40
令和6年度	32,051.76	424.61	31,627.15	0.00	31,627.15	361.17	951.45	576.32	△ 0.57	33,515.52

不燃ごみ

	ごみ量	他施設へ 処理委託	組合処理	他施設の 処理受託	不 燃 処理量	粗大処理より	処理量
	①	②	③(①-②)	④	⑤(③+④)	⑥	⑤+⑥
令和2年度	500.76	0.00	500.76	0.00	500.76	0.00	500.76
令和3年度	468.99	0.00	468.99	0.00	468.99	0.00	468.99
令和4年度	429.93	0.00	429.93	0.00	429.93	0.00	429.93
令和5年度	430.95	0.00	430.95	0.00	430.95	0.00	430.95
令和6年度	408.43	0.00	408.43	0.00	408.43	0.00	408.43

粗大ごみ

	ごみ量	他施設へ 処理委託	組合処理	他施設の 処理受託	粗 大 処理量	不法投棄物	処理量
	①	②	③(①-②)	④	⑤(③+④)	⑥	⑤+⑥
令和2年度	422.54	0.00	422.54	0.00	422.54	0.54	423.08
令和3年度	436.43	0.00	436.43	0.00	436.43	0.42	436.85
令和4年度	405.50	0.00	405.50	0.00	405.50	0.38	405.88
令和5年度	434.19	0.00	434.19	0.00	434.19	0.20	434.39
令和6年度	412.42	0.00	412.42	0.00	412.42	0.34	412.76

合 計

	ごみ量	他施設へ 処理委託	組合処理	他施設の 処理受託	処理量 計	不燃・粗大からの可燃分、 汚泥、不法投棄	処理量 合計
	①	②	③(①-②)	④	⑤(③+④)	⑥	⑤+⑥
令和2年度	33,840.24	3,172.28	30,667.96	0.00	30,667.96	1,996.24	32,664.20
令和3年度	33,738.70	2,717.97	31,020.73	0.00	31,020.73	2,108.24	33,128.97
令和4年度	33,274.00	903.78	32,370.22	0.00	32,370.22	2,004.87	34,375.09
令和5年度	32,731.84	2,440.33	30,291.51	0.00	30,291.51	1,926.23	32,217.74
令和6年度	32,872.61	424.61	32,448.00	0.00	32,448.00	1,888.71	34,336.71

表 3-8 電力使用量の推移

	ごみ処理量 (t)	電力使用量 (kwh)	電力料金 (円)	ごみ処理量1トン当り	
				電力使用量	使用料
令和2年度	32,241.12	3,005,611	50,957,523	93.2 kwh/t	1,581 円/t
令和3年度	32,692.12	3,079,166	62,084,802	94.2 kwh/t	1,899 円/t
令和4年度	33,969.21	3,127,542	70,321,170	92.1 kwh/t	2,070 円/t
令和5年度	31,783.35	3,056,381	67,223,698	96.2 kwh/t	2,115 円/t
令和6年度	33,923.95	3,117,181	74,275,714	91.9 kwh/t	2,189 円/t

表 3-9 水道使用量の推移

	焼却処理量 (t)	水道使用量 (m³)	水道料金 (円)	焼却処理量1トン当り	
				水道使用量	使用料
令和2年度	31,740.36	104,057	5,818,735	3.28 m³/t	183 円/t
令和3年度	32,223.13	105,686	10,918,690	3.28 m³/t	339 円/t
令和4年度	33,539.28	113,162	10,867,555	3.37 m³/t	324 円/t
令和5年度	31,352.40	106,556	8,570,869	3.40 m³/t	273 円/t
令和6年度	33,515.52	113,410	7,675,246	3.38 m³/t	229 円/t

※平成18年度より工業用水使用。

表 3-10 薬品使用量の推移

(単位: kg)

	キレート	消石灰	活性炭	計
令和2年度	5,000	192,440	12,000	209,440
令和3年度	4,000	172,680	6,000	182,680
令和4年度	4,000	150,000	3,000	157,000
令和5年度	5,000	147,000	3,000	155,000
令和6年度	3,000	147,000	4,200	154,200

	焼却処理量 (t)	薬品使用量 (kg)	薬品料金 (円)	焼却処理量1トン当り	
				薬品使用量	使用料
令和2年度	31,740.36	209,440	19,118,450	6.60 kg/t	602 円/t
令和3年度	32,223.13	182,680	14,889,305	5.67 kg/t	462 円/t
令和4年度	33,539.28	157,000	10,472,000	4.68 kg/t	312 円/t
令和5年度	31,352.40	155,000	12,954,260	4.94 kg/t	413 円/t
令和6年度	33,515.52	154,200	12,827,100	4.60 kg/t	383 円/t

5. 最終処分量の推移

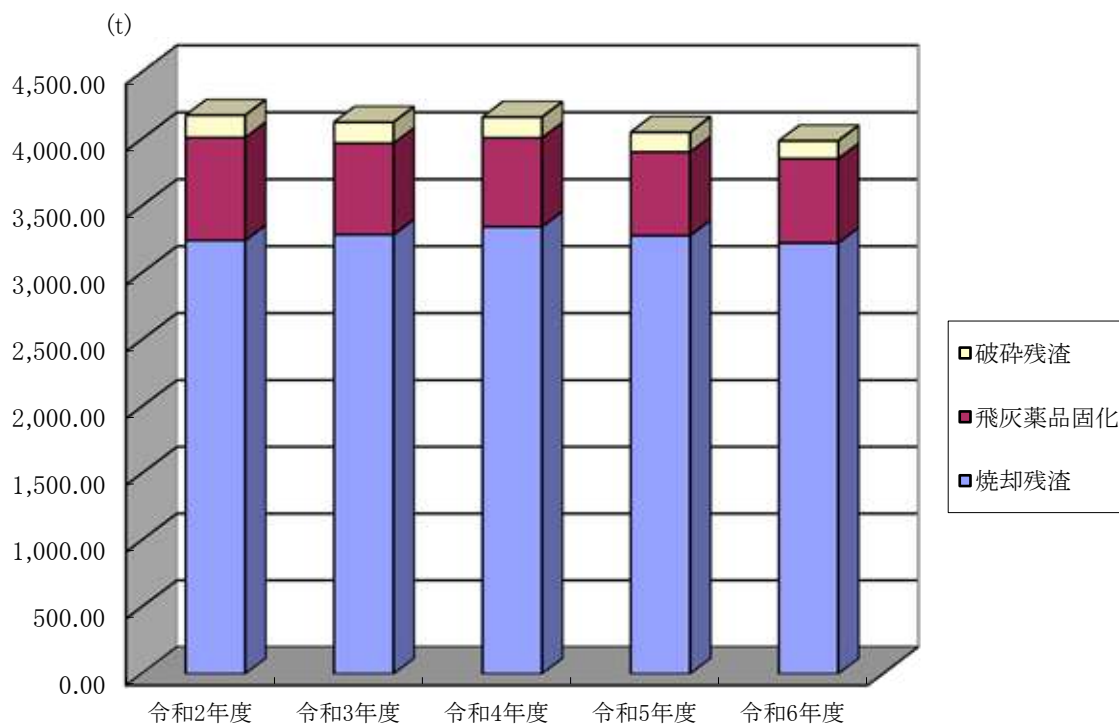
最終処分量の推移は、表3-11、図3-9に示すとおりである。

他施設への処理委託分及び他施設の処理受託分の最終処分量を除いた量である。

表 3-11 最終処分量の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼却残渣 (t)	3,244.92	3,287.97	3,346.29	3,281.03	3,225.36
飛灰薬品固化 (t)	768.77	683.47	665.72	625.08	631.13
破碎残渣 (t)	165.44	156.07	153.06	146.05	131.31
計 (t)	4,179.13	4,127.51	4,165.07	4,052.16	3,987.80
前年比 (%)	2.2	△ 1.2	0.9	△ 2.7	△ 1.6
搬入量 (t)	32,664.20	33,128.97	34,375.09	32,217.74	34,336.71
搬入量比 (%)	12.8	12.5	12.1	12.6	11.6

図 3-9 最終処分量の推移図



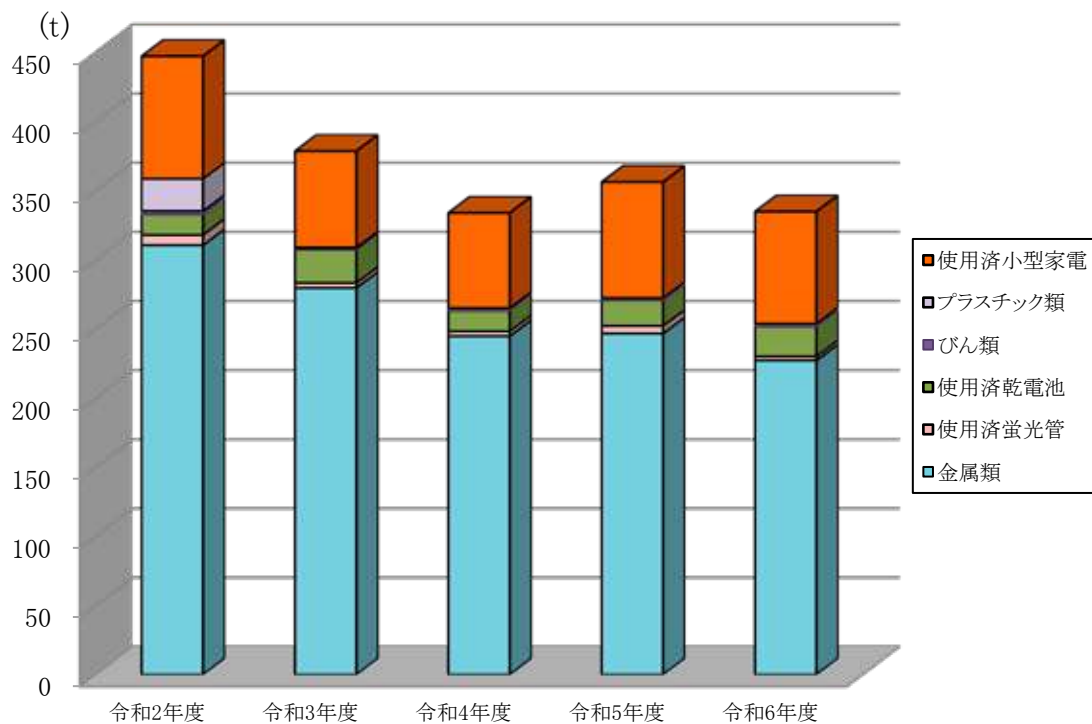
6. 資源化量の推移

資源化量の推移は、表3-12、図3-10に示すとおりである。

表 3-12 資源化量の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金 属 類 (t)	310.45	279.55	244.67	246.61	227.11
使用済蛍光管 (t)	7.42	3.65	3.57	5.47	2.94
使用済乾電池 (t)	14.67	23.88	14.58	18.37	21.41
び ん 類 (t)	2.65	1.14	2.20	1.77	2.22
プラスチック類 (t)	23.27	0.57	0.00	0.00	0.00
使用済小型家電 (t)	88.66	69.69	68.78	83.91	81.06
計 (t)	447.12	378.48	333.80	356.13	334.74
前 年 比 (%)	15.0	△ 15.4	△ 11.8	6.7	△ 6.0
搬 入 量 (t) (不燃ごみ+粗大ごみ)	923.84	905.84	835.81	865.34	821.19
搬 入 量 比 (%)	48.4	41.8	39.9	41.2	40.8

図 3-10 資源化量の推移図



7. 令和6年度 搬入・処理実績

令和6年度における搬入量状況については、図3-11、図3-12、図3-13に示すとおりである。

計画処理区域内対象人口は、135,385人(令和7年3月末現在)で前年同月比745人(0.55%)の増となり、世帯数は58,931世帯で前年同月比1,107世帯(1.91%)の増となっている。

令和6年度における4市町の総搬入量は、32,873tで前年度比141t(0.43%)の増となっている。

家庭系ごみの搬入量は、21,280tで前年度比△467t(△2.15%)の増となっており、一人1日当り排出量(36)が431gで、一世帯当り排出量が989gとなっている。

ごみの種類別割合は、可燃ごみが総搬入量の97.50%を占め、不燃ごみが1.24%、粗大ごみが1.26%となっている。

又、市町別の搬入量割合は、南城市が34.26%、八重瀬町が21.40%、与那原町が15.88%、西原町が28.46%となっている。

令和6年度の処理状況は図3-14で示すとおりである。

図 3-11 ごみの種類別搬入量の割合

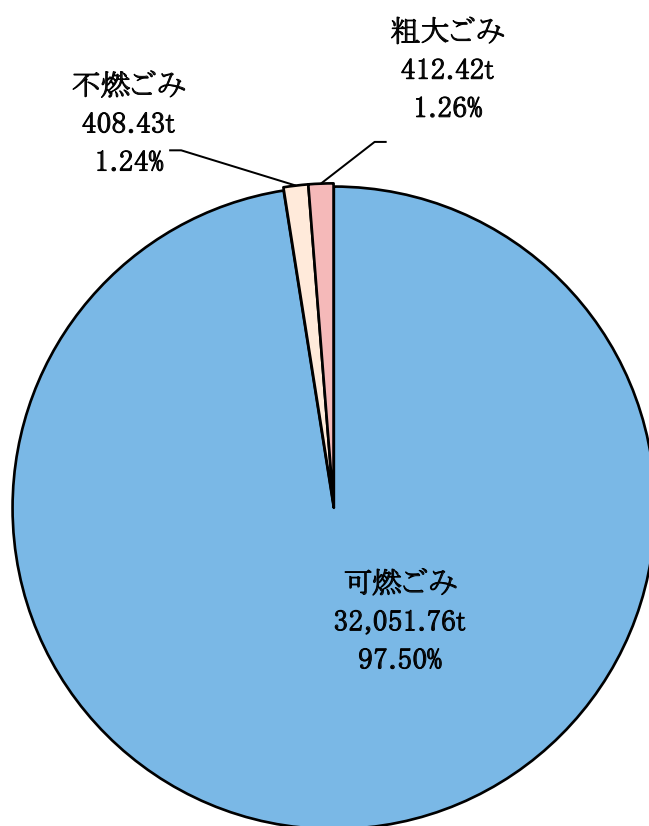


図 3-12 市町別の搬入量割合

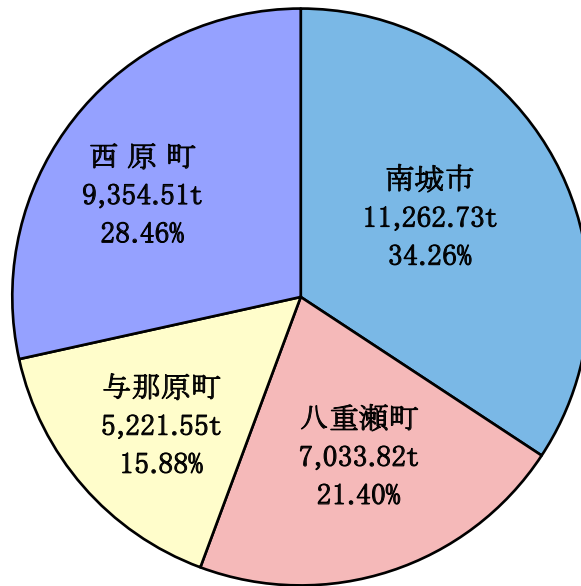


図 3-13 市町別の業種別搬入割合

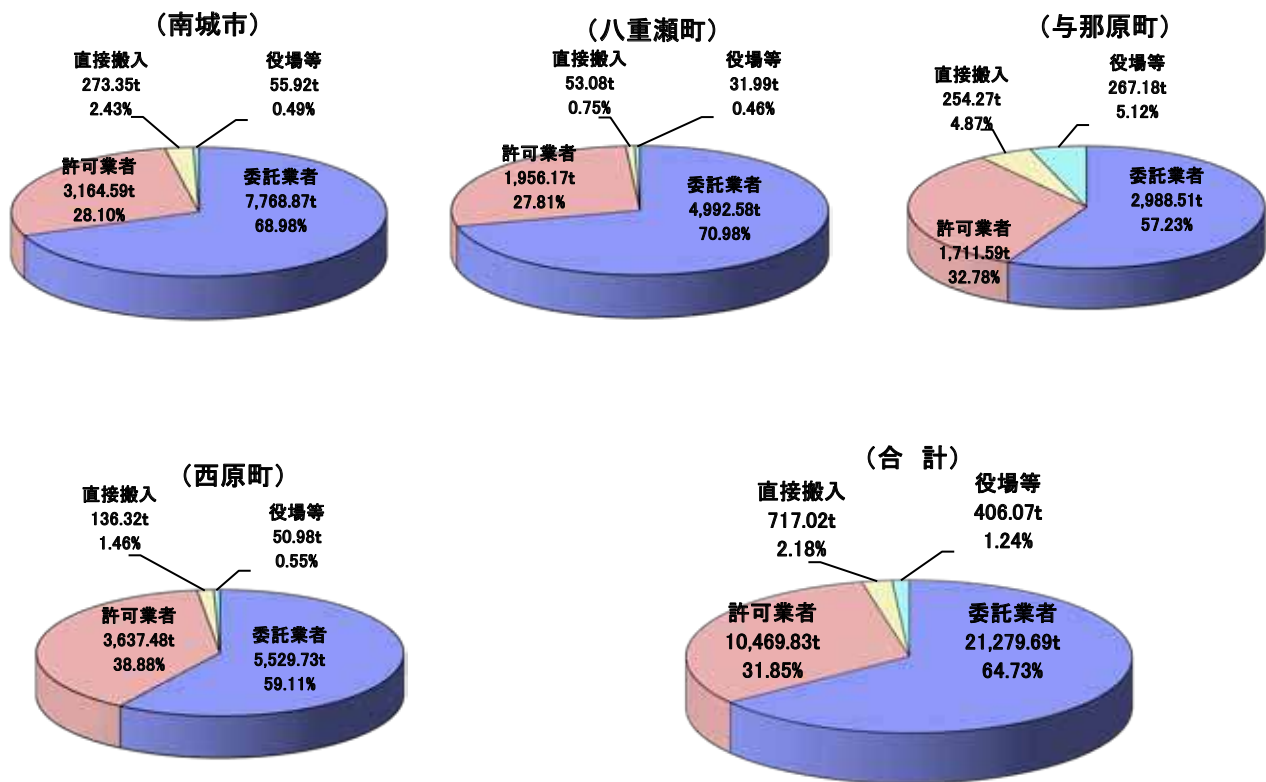
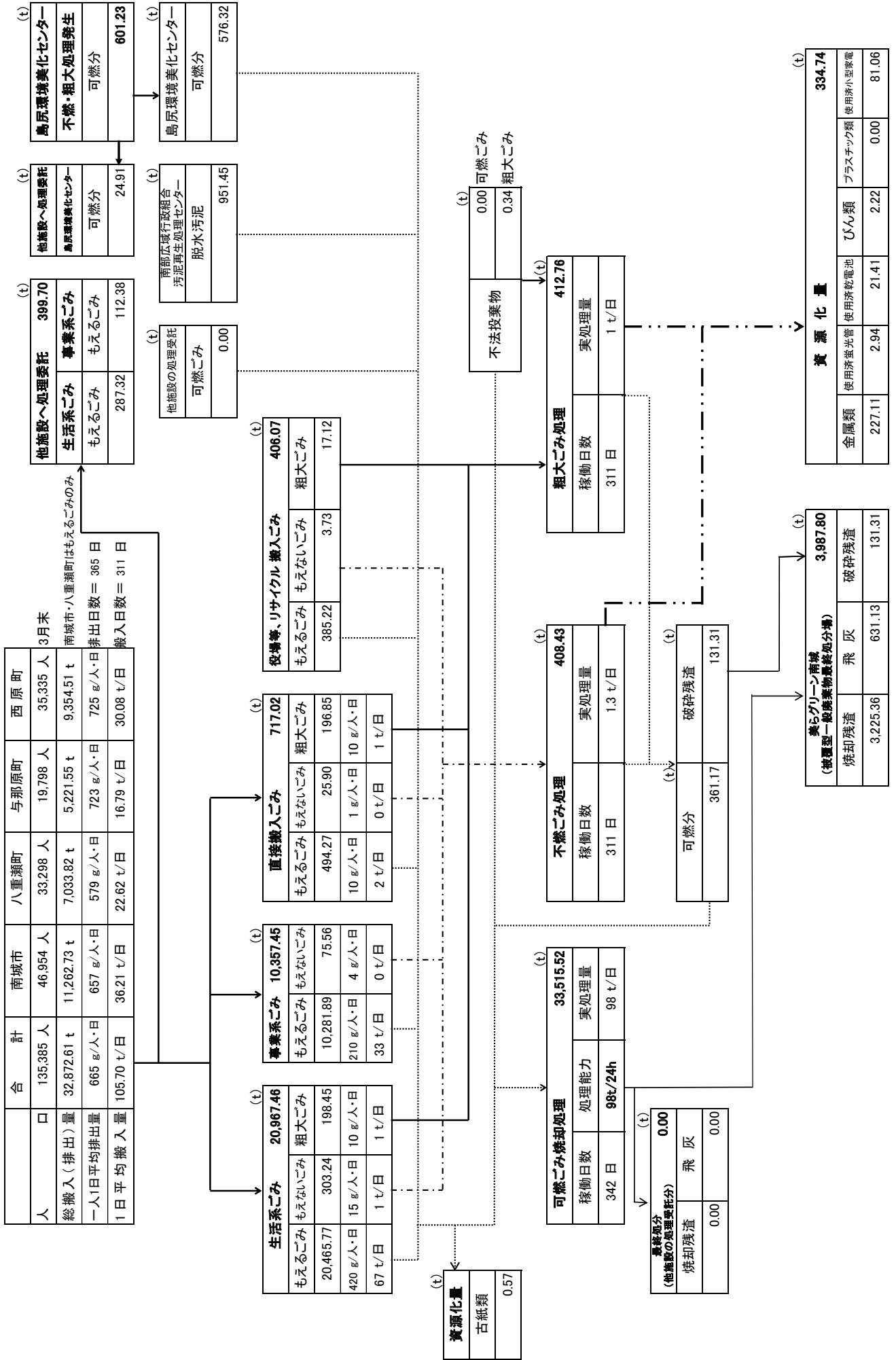


図 3-14 南部広域行政組合東部環境美化センターの処理状況（令和6年度実績）



8. 法定試験結果

(1)ごみ質試験

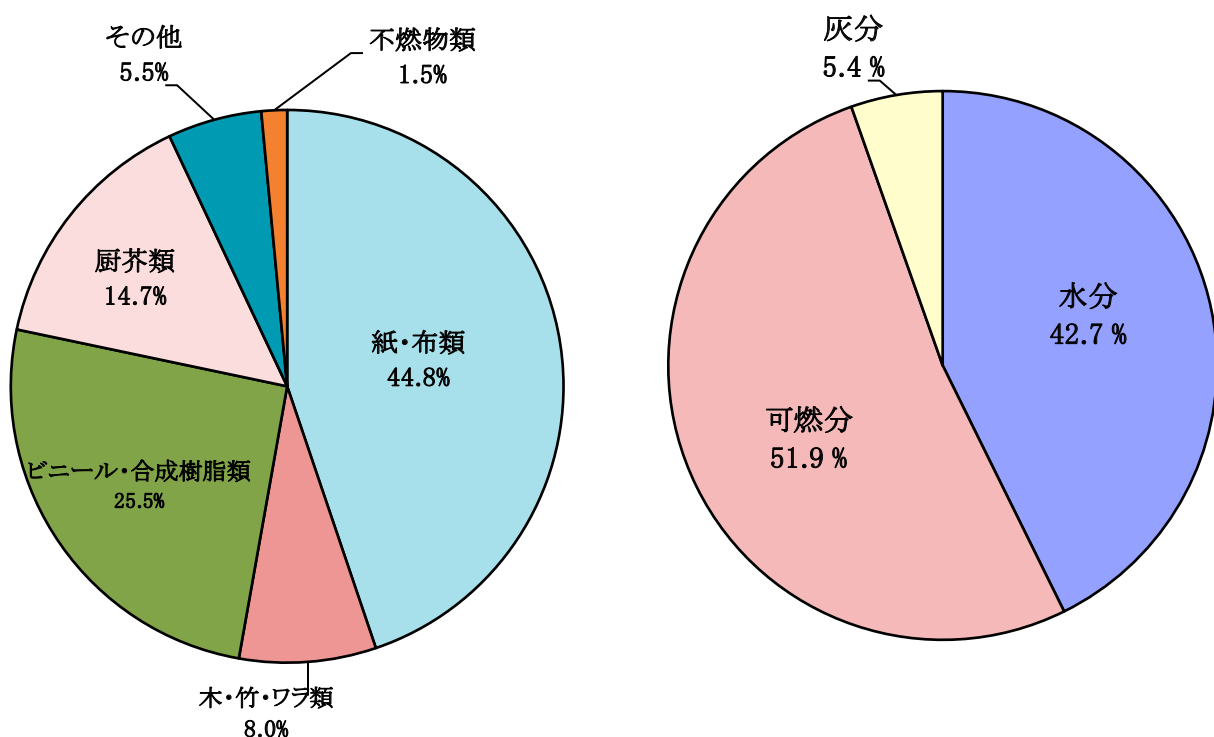
ごみ質試験の成績結果は、表3-13に示すとおりである。年4回測定した結果の平均値である。

又、令和6年度のごみの種類組成とごみの成分は、図3-15に示すとおりである。

表 3-13 ごみ質試験成績結果一覧表（可燃ごみ）

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
種類組成（％）	紙 ・ 布 類	49.5	52.4	49.3	49.5	44.8
	木 ・ 竹 ・ ワ ラ 類	6.9	4.3	8.1	6.7	8.0
	ビニール・合成樹脂類	21.2	25.3	22.9	27.1	25.5
	厨 芥 類	12.2	11.1	11.4	8.8	14.7
	そ の 他	6.2	5.2	2.7	6.8	5.5
	不 燃 物 類	4.0	1.7	5.6	1.1	1.5
単位体積重量 (kg/m ³)		153	144	147	137	148
ごみ（％）の成分	水 分	47.8	45.7	43.1	43.1	42.7
	可 燃 分	44.9	48.6	50.9	51.3	51.9
	灰 分	7.3	5.7	6.0	5.6	5.4
乾 物 発 熱 量 (kJ / kg)		20,050	21,375	20,550	22,075	21,600
高 位 発 熱 量 (kJ / kg)		10,475	11,625	11,700	12,600	12,375
低 位 発 熱 量 (kJ / kg)		8,475	9,603	9,690	10,600	10,373

図 3-15 ごみの種類組成・ごみの成分



(2)ごみ焼却炉排ガス

ごみ焼却炉排ガス計量結果は、表3-14に示すとおりである。年2回測定した結果の平均値である。

表 3-14 ごみ焼却炉排ガス計量結果一覧表

項 目	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ばいじん量 (酸素濃度補正值) g/m ³ N	0.08	0.001	0.0014	0.0014	0.0017	0.0039
全硫黄酸化物量 m ³ N/h	34.4	0.10	0.2	0.1未満	0.3	0.1未満
窒素酸化物量 (酸素濃度補正值) ppm	250	107	121	113	121	120
塩化水素量 (酸素濃度補正值) mg/m ³ N	700	32	28	7	45	61
全水銀濃度 (酸素濃度補正值) μg/m ³ N	50	0.027650	0.400000	0.152500	0.347500	1.552500
ガス状水銀濃度 (酸素濃度補正值) μg/m ³ N	—	0.276250	0.400000	0.152500	0.347500	1.547500
粒子状水銀濃度 (酸素濃度補正值) μg/m ³ N	—	0.000653	0.0005未満	0.000560	0.000850	0.013425

(3)焼却残渣

焼却残渣試験結果は、表3-15に示すとおりである。

平成26年度より乾灰を測定。年12回測定した結果の平均値である。

表 3-15 焼却残渣試験結果一覧表

(単位:%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大型不燃物(乾)	25.5	22.9	17.5	19.4	20.3
大型不燃物除去後の熱しゃく減量	1.1	1.3	1.3	1.1	1.2
焼却残渣の熱しゃく減量	0.8	1.0	1.1	0.9	0.9

※焼却残渣の熱しゃく減量

ごみ焼却残渣中に残っている未燃分の重量(%)を示す値で、焼却処理における無公害化、安定化の程度を示す指標。維持管理の技術上の基準＝10%以下。

(4)ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類測定結果は、表3-16に示すとおりである。

表 3-16 ダイオキシン類測定結果一覧表

1.排ガス

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
試 料 採 取 日	R2.5.29	R3.8.27	R4.7.28	R5.7.25	R6.7.17
1 号 炉 BF 出 口 (ng-TEQ/ m ³ N)	0.000	0.024	0.0350	0.0540	0.0150
2 号 炉 BF 出 口 (ng-TEQ/ m ³ N)	0.002	0.034	0.0120	0.0590	0.0350
基 準 値	1				

※1ng=10億分の1g

※平成14年11月30日～ 基準値 5ng-TEQ/m³N

※平成19年度～ 基幹改良工事に伴い、メーカー保証基準値が1ng-TEQ/m³N

2.飛灰・焼却灰

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
試 料 採 取 日	R2.5.29	R3.8.27	R4.7.28	R5.7.25	R6.7.17
灰 固 化 物 (ng-TEQ/g)	0.069	0.230	0.150	0.150	0.120
焼 却 灰 (ng-TEQ/g)	0.0038	0.0051	0.0076	0.0031	0.000013

3.作業環境中のダイオキシン類

年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
試 料 採 取 日	R2.6.2	R2.12.2	R3.6.2	R3.12.2	R4.5.27	R4.11.30	R5.6.21	R5.12.5	R6.6.11	R6.12.17
ダイオキシン濃度 (pg/m ³)	0.25	0.61	0.25	0.61	0.29	0.55	1.1	0.1	0.20	0.89
ジベンゾフラン濃度 (pg/m ³)	ND	0.82	ND	0.82	0.28	1.90	1.1	0.22	0.20	0.86
コ プ ラ ナ ー PCB (pg/m ³)	19	4.80	19	4.8	12	6.5	13.0	4.7	3.90	2.80
合 計 (pg/m ³)	19	6	19	6	13	8.4	15.0	5.1	4.30	4.50
毒 性 等 量 (pg-TEQ/m ³)	0.026	0.026	0.026	0.003	0.026	0.033	0.043	0.016	0.016	0.024
管 理 区 分	第1	第1	第1	第1	第1	第1	第1	第1	第1	第1
試 料 採 取 場 所	焼却炉周辺		焼却炉周辺		焼却炉周辺		焼却炉周辺		焼却炉周辺	

※1pg=1兆分の1g

作業環境の管理区分

第1管理区域	第2管理区域	第3管理区域
D測定値 < 2.5	2.5 ≤ D測定値 ≤ 3.7	3.7 < D測定値
作業環境が適切であると判断される状態	作業環境管理に なお改善の余地がある と判断される状態	作業環境管理が適切でないと判断される状態

※D測定値→毒性等量 (pg-TEQ/m³)

9. 法定外試験結果

(1) 溶出試験(焼却残渣及び捕集飛灰)

焼却残渣の溶出試験は、表2-17に示すとおりである。又、捕集飛灰の溶出試験は表3-18に示すとおりである。両方とも年1回の測定結果である。

表 3-17 溶出試験（焼却残渣）結果一覧表

試験項目	判定基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アルキン水銀化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
水銀又はその化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
カドミウム又はその化合物	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛又はその化合物	0.3以下	0.232	0.066	0.173	0.083	0.220
六価クロム化合物	1.5以下	0.051	0.011	0.015	0.013	0.025
砒素又はその化合物	0.3以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
セレン又はその化合物	0.3以下	<0.002	<0.002	0.004	0.003	<0.002
1, 4-ジオキサン	0.5以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

(単位:mg/l)

表 3-18 溶出試験（捕集飛灰）結果一覧表

試験項目	判定基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アルキン水銀化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
水銀又はその化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
カドミウム又はその化合物	0.3以下	<0.001	0.003	<0.001	<0.001	<0.001
鉛又はその化合物	0.3以下	0.013	0.025	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	1.5以下	<0.005	<0.005	0.01	<0.005	0.079
砒素又はその化合物	0.3以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
セレン又はその化合物	0.3以下	0.004	<0.002	0.012	0.013	0.011
1, 4-ジオキサン	0.5以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

(単位:mg/l)

第4章 し尿及び浄化槽汚泥中間処理 (汚泥再生処理センター)

第1節 処理施設設備の概要

1. 南部広域行政組合汚泥再生処理センター
2. 処理工程の概要
3. 補修・改造状況

第2節 し尿及び浄化槽汚泥中間処理

1. し尿及び浄化槽汚泥 処理概要
2. 行政区域内収集対象人口の推移
3. 搬入量（し尿・浄化槽汚泥）の推移
4. 脱水汚泥量の推移
5. 処理量（し尿・浄化槽汚泥）の推移
6. 処理費（し尿・浄化槽汚泥）の推移
7. 放流水質
8. 脱水汚泥含水率

第 1 節 処理施設設備の概要

1. 南部広域行政組合汚泥再生処理センター

(1) 建設概要

名 称	南部広域行政組合汚泥再生処理センター
所 在 地	沖縄県中頭郡西原町字小那覇 9 6 4 番地
工 事 費	1,294,263,750 円
財源内訳	国庫補助金 504,040,000 円
起 債	661,300,000 円
一 般 財 源	128,923,750 円
計	1,294,263,750 円
工 期	(着 工) 平成 2 4 年 1 2 月
	(竣 工) 平成 2 6 年 1 2 月
	(稼 動) 平成 2 7 年 1 月

(2) 施設概要

処 理 能 力	1 0 7 kℓ／日
	● し尿 7 kℓ／日
	● 浄化槽汚泥 1 0 0 kℓ／日
	● 農業集落排水施設脱水汚泥 0 . 3 m ³ ／日
建 設 規 模	敷地面積 3 , 3 5 6 . 0 0 m ²
	建築面積 6 8 5 . 6 9 m ²
	延床面積 1 , 5 2 9 . 8 8 m ²
設 計 施 工	日立造船株式会社
設計施工監理	日本水工設計株式会社
処 理 方 式	固液分離・希釈方式

2. 処理工程の概要

* 処理工程フローシート参照

(1) 受入・貯留設備

収集車で集められたし尿及び浄化槽汚泥は、計量後、受入室内の受入口から投入され、砂・小石等を沈降分離した後、破砕ポンプにより中継槽へ移送される。

(2) 固液分離設備（資源化設備）

破砕処理後のし尿及び浄化槽汚泥を、中継槽から投入ポンプで混和槽に送る。

その後、汚泥濃縮機を経て、汚泥脱水機で助燃剤の条件となる含水率70%以下まで脱水することにより、汚泥を減量化及び助燃剤化する。

脱水ろ液は分離液槽に、脱水汚泥はホッパへ移送される。

また、脱水汚泥は焼却施設へ運ばれ、助燃剤として再利用される。

(3) 希釈・投入設備

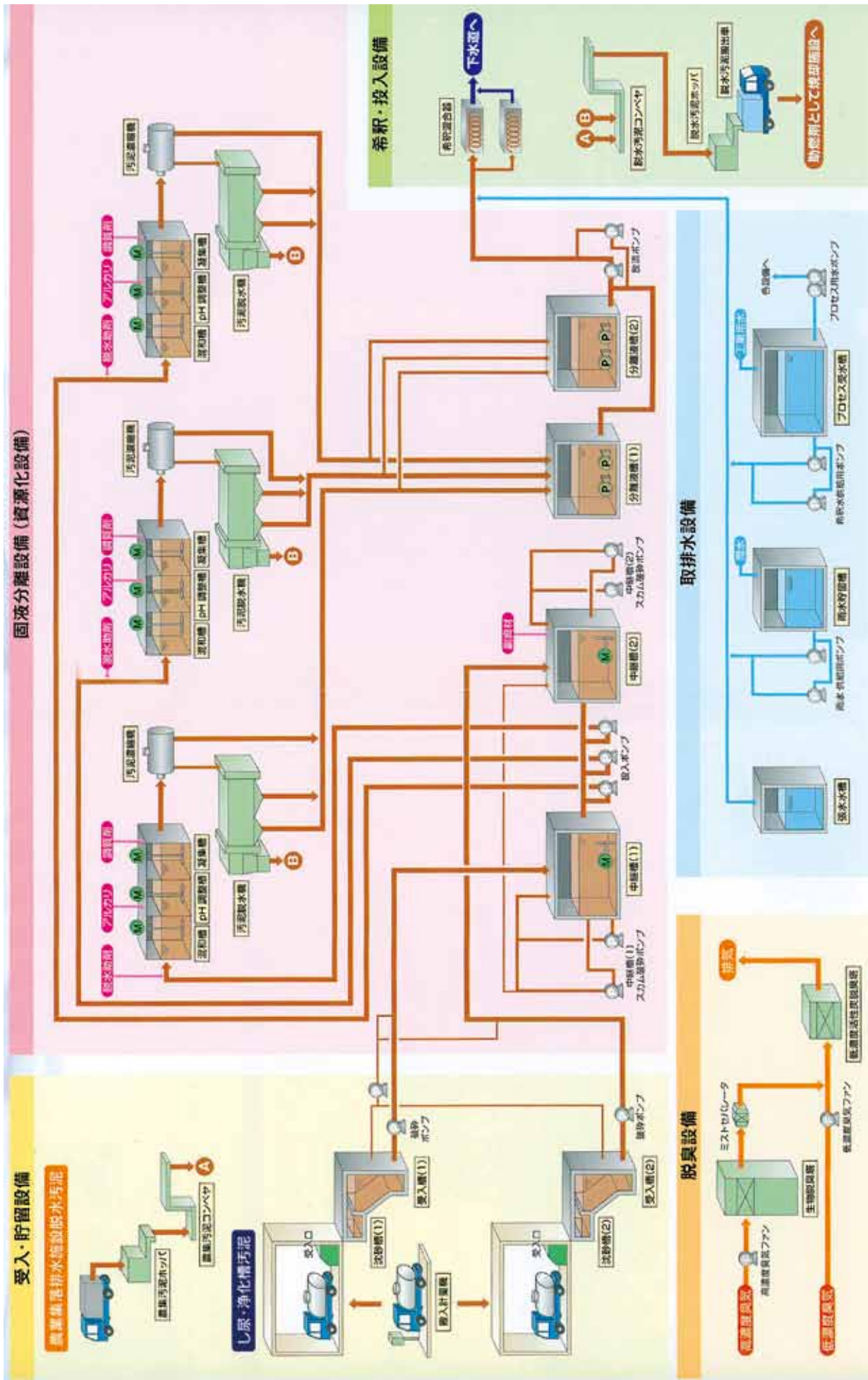
脱水分離液を下水道排除基準以下まで希釈し、配管に取り付けた混合器内で攪拌させることで排水性状の平準化及び下水道放流量の調整を図る。

(4) 脱臭設備

受入槽、中継槽、脱水機等から発生する高濃度臭気は、薬品を使用せず、微生物を活用した生物脱臭処理を行う。

受入室等から発生する低濃度臭気は、生物脱臭処理をした臭気とともに活性炭吸着処理にて脱臭処理を行う。

図4-1 汚泥再生処理センターフロアシート



3. 補修・改造状況

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受入貯留設備			・破砕ポンプ定期修繕 4,600,800 円 ・微破砕ポンプ定期修繕 4,536,000 円	・破砕ポンプ、脱水機定期修繕 8,208,000 円
固液分離設備				・放流ポンプ修繕 4,734,720 円
希釈投入設備				
脱臭設備		・活性炭交換 3,834,000 円		・活性炭入替 4,266,000 円
取排水設備				
その他				

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受入貯留設備	トラックスケール代検査 118,800 円 沈砂除去 (中継・分離含) 248,400 円 破砕ポンプ定期修繕 8,186,400 円 破砕ポンプ部品納入 3,283,200 円	沈砂槽、受入槽清掃 1,518,000 円 真空ブロー取替修繕 1,457,500 円 破砕ポンプ定期修繕 5,073,200 円	トラックスケール代検査 132,000 円	受入口 D 配管ダブリング補修 211,200 円 定期修繕 11,000,000 円 破砕ポンプ A 号機整備 投入ポンプ B 号機整備 中継槽 1 スカム破砕ポンプ A 修繕 中継槽 1 スカム破砕ポンプ B 整備 中継槽 2 スカム破砕ポンプ B 整備 修繕 中継槽 1・2 攪拌ミキサー 1,092,300 円 分離液槽 2 攪拌ポンプ C 号機 554,400 円
固液分離設備	分離液槽攪拌機修繕 222,480 円 分離液槽攪拌機 E 号機修繕 503,280 円 分離液槽攪拌機 C 号機修繕 308,880 円 沈砂除去 (受入・分離含) 破砕ポンプ定期修繕 (受入含) 沈砂除去 (受入・中継含)	中継槽攪拌機分解整備 805,680 円	定期修繕 投入ポンプ C 号機整備 中継槽 1 スカム破砕ポンプ A 整備 中継槽 2 スカム破砕ポンプ A 整備 6,160,000 円	
希釈投入設備				
脱臭設備		活性炭交換 4,345,000 円		活性炭交換 4,312,000 円
取排水設備			水中汚水ポンプ更新 132,000 円	
その他			工業用水用メーター更新 1,045,000 円 MLSS 計用ケーブルユニット取替 990,000 円 沈砂・受入・中継・分離液槽内清掃 2,090,000 円	沈砂・受入・中継・分離液槽内清掃 2,635,600 円

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受入貯留設備	トラックスケール代検査 154,000 円 沈砂除去 (受入・中継含) 2,486,000 円 定期修繕 7,260,000 円 破砕ポンプ B 号機整備 投入ポンプ A 号機整備 投入ポンプ B 号機整備 中継槽攪拌ミキサー購入 2,321,000 円 分離夜槽 1 攪拌ポンプ A 号機 690,800 円	沈砂除去 (受入・中継含) 2,640,000 円 定期修繕 11,330,000 円 破砕ポンプ C 号機整備 投入ポンプ C 号機整備 スカム破砕ポンプ (1) B 号機整備 スカム破砕ポンプ (2) B 号機整備	沈砂除去 (受入・中継含) 2,904,000 円 定期修繕 11,110,000 円 破砕ポンプ C 号機整備 投入ポンプ C 号機整備 スカム破砕ポンプ (1) B 号機整備 スカム破砕ポンプ (2) B 号機整備 汚泥脱水機洗浄装置駆動軸修繕 302,500 円 水中攪拌ポンプ購入 869,000 円	
固液分離設備				
希釈投入設備				
脱臭設備		生物脱臭塔廃液ダイヤフラムポンプ 購入 686,400 円		
取排水設備				
その他の	中央監視データロガ PC 修繕 1,320,000 円	高圧引込開閉器取替 815,320 円 事務室 AC 室外機修繕 429,000 円 4 t ダンプシリンダ整備 116,215 円	会議室エアコン室外機修繕 228,800 円	

第2節 し尿及び浄化槽汚泥中間処理 (汚泥再生処理センター)

1. し尿及び浄化槽汚泥 処理概要

与那原町、西原町、南風原町、中城村、北中城村の5町村の東部環境衛生課におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理形態は次のとおりである。

5町村の許可業者によって「し尿」「浄化槽汚泥」別に戸別収集され、南部広域行政組合「汚泥再生処理センター」へ搬入される。

搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処理は南部広域行政組合「汚泥再生処理センター」で行い、その処理方式は、固液分離・希釈によって行われ、下水道に放流している。また、排出される脱水汚泥は東部環境美化センターにて、助燃剤として焼却処理している。

※施設の特徴

1、し尿と浄化槽汚泥を脱水したろ液を下水道に放流

※1日107klのし尿と浄化槽汚泥を固液分離後、3～4倍程度に希釈し、下水道に放流。

2、環境に配慮した設備

※高効率の生物脱臭方式と活性炭吸着方式を組み合わせた脱臭システムの採用により、臭気対策も万全。

3、中央集中監視による運転管理

※効率的で確実な施設管理を行うため、各機器を自動制御し、運転データを自動で収集・記録。

4、資源化の取り組み

※処理工程により発生する汚泥は脱水機により含水率70%以下まで脱水し、助燃剤として焼却施設で再利用。

2. 行政区域内収集対象人口の推移

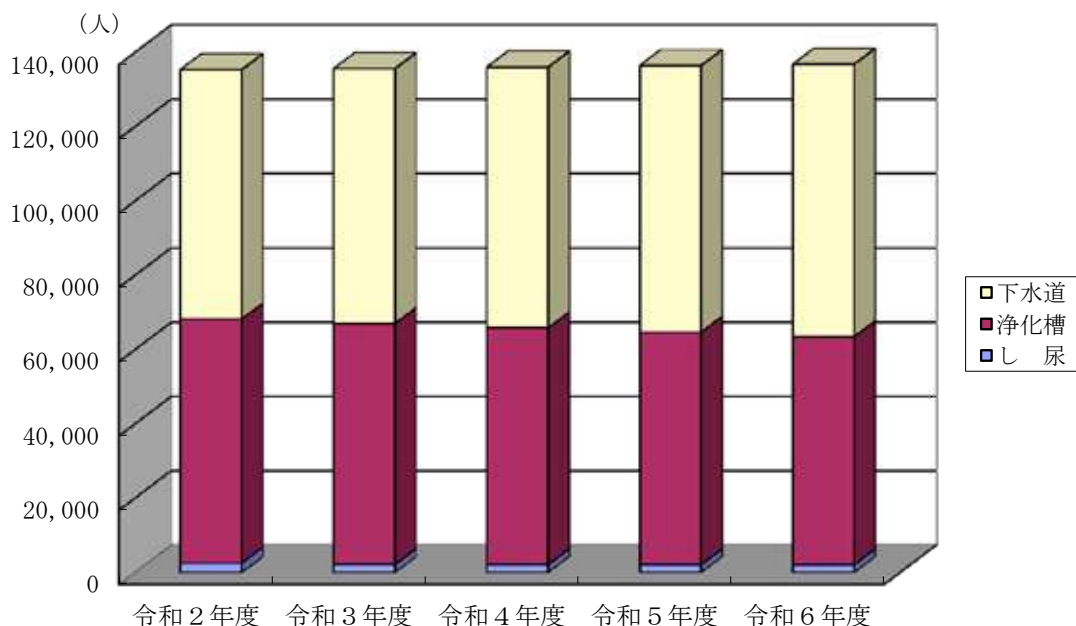
行政区域内におけるし尿・浄化槽・下水道人口の推移は表4-1、及び図4-2に示すとおりである。

表 4-1 し尿・浄化槽・下水道人口の推移

(当該年度3月末現在)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
与那原町	し 尿	191	191	191	191	191
	浄 化 槽	7,103	6,831	6,639	6,459	6,217
	下 水 道	12,810	12,968	13,081	13,194	13,390
	計	20,104	19,990	19,911	19,844	19,798
西 原 町	し 尿	456	449	446	444	434
	浄 化 槽	24,677	24,285	24,096	23,729	23,363
	下 水 道	10,183	10,610	10,933	11,219	11,585
	計	35,316	35,344	35,475	35,392	35,382
南風原町	し 尿	66	62	56	56	54
	浄 化 槽	15,288	15,663	15,438	15,621	15,729
	下 水 道	24,863	24,649	24,946	25,077	25,372
	計	40,217	40,374	40,440	40,754	41,155
中 城 村	し 尿	1,870	1,512	1,461	1,444	1,432
	浄 化 槽	12,277	11,611	11,264	10,573	10,019
	下 水 道	7,800	8,953	9,627	10,545	11,173
	計	21,947	22,076	22,352	22,562	22,624
北中城村	し 尿	0	0	0	0	0
	浄 化 槽	6,447	6,550	6,391	6,294	6,192
	下 水 道	11,359	11,315	11,508	11,650	11,679
	計	17,806	17,865	17,899	17,944	17,871
合 計	し 尿	2,583	2,214	2,154	2,135	2,111
	浄 化 槽	65,792	64,940	63,828	62,676	61,520
	下 水 道	67,015	68,495	70,095	71,685	73,199
	計	135,390	135,649	136,077	136,496	136,830

図 4-2 し尿・浄化槽・下水道人口の推移図



3. 搬入量（し尿・浄化槽汚泥）の推移

搬入量(し尿・浄化槽汚泥)の推移は表4-2、及び図4-3に示すとおりである。

汚泥再生処理センターは、平成26年12月から稼働している。

表 4-2 搬入量（し尿・浄化槽汚泥）

	与那原町 (t)	西 原 町 (t)	南風原町 (t)	中 城 村 (t)	北中城村 (t)	計 (t)	搬入日数 (日)	一日平均 (t)
令和2年度	1,638.13	6,559.37	3,905.37	4,583.53	3,104.29	19,790.69	291	68.0
令和3年度	1,556.98	6,701.28	3,988.32	4,157.94	2,891.61	19,296.13	308	62.6
令和4年度	1,556.19	6,190.26	4,073.77	4,250.97	3,038.06	19,109.25	310	61.6
令和5年度	1,668.96	6,450.82	3,937.04	3,838.13	3,489.51	19,384.46	305	63.6
令和6年度	1,780.93	6,659.52	3,897.50	4,005.11	3,404.59	19,747.65	311	63.5

図 4-3 搬入量（し尿・浄化槽汚泥）の推移図

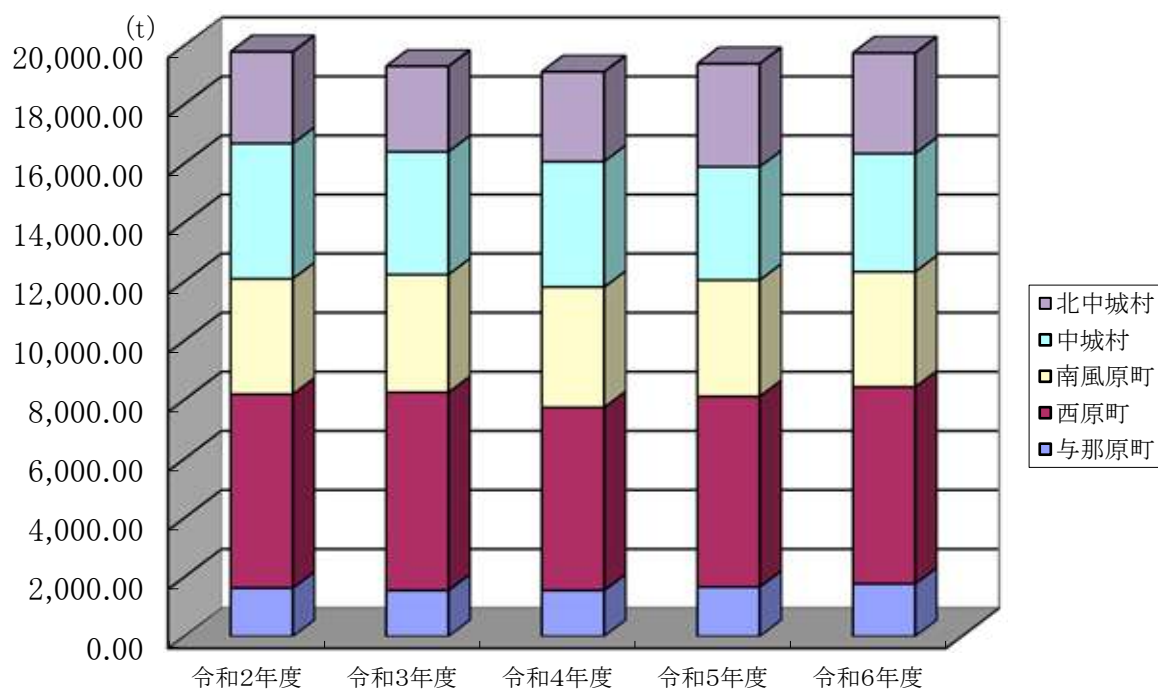


図 4-4 一日平均搬入量の推移図

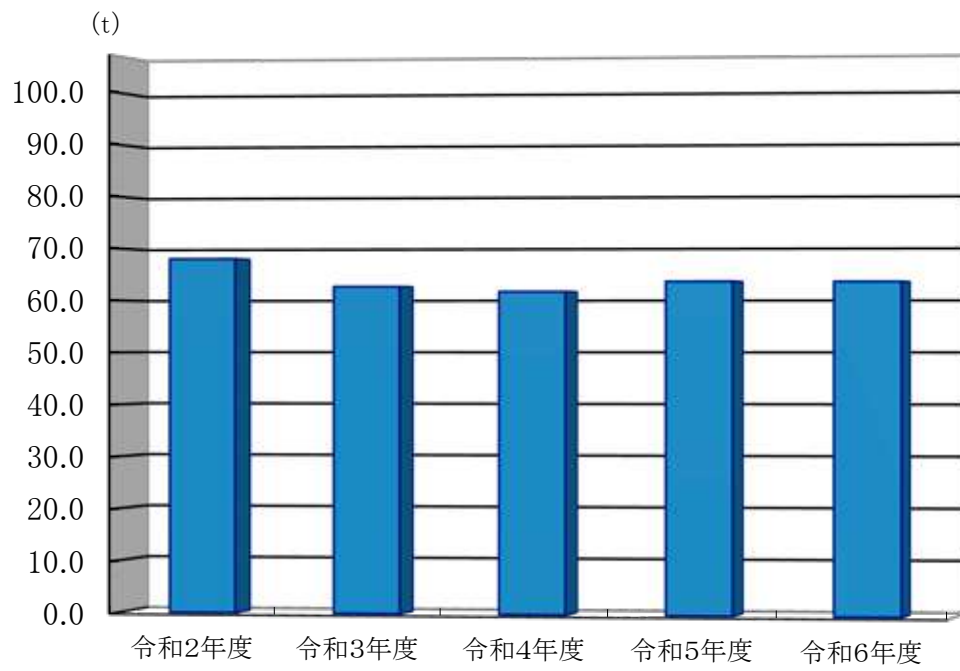


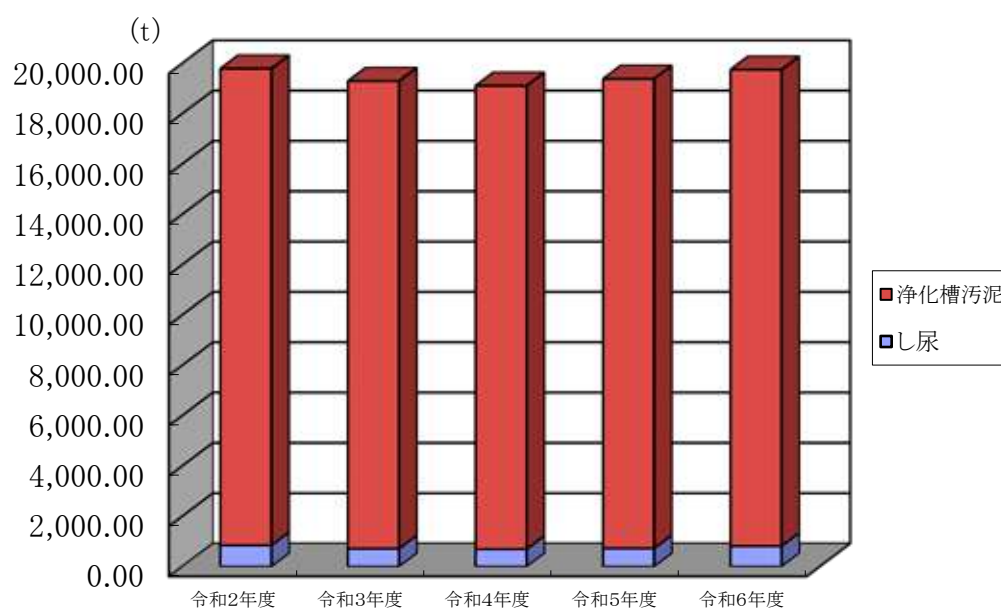
表 4-3 種類別搬入量の推移

(単位:t)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
与那原町	し尿	99.48	99.78	76.69	65.49	77.71
	浄化槽汚泥	1,538.65	1,457.20	1,479.50	1,603.47	1,703.22
	計	1,638.13	1,556.98	1,556.19	1,668.96	1,780.93
西原町	し尿	197.11	197.32	141.13	169.09	146.64
	浄化槽汚泥	6,362.26	6,503.96	6,049.13	6,281.73	6,512.88
	計	6,559.37	6,701.28	6,190.26	6,450.82	6,659.52
南風原町	し尿	183.74	144.88	171.91	147.57	147.64
	浄化槽汚泥	3,721.63	3,843.44	3,901.86	3,789.47	3,749.86
	計	3,905.37	3,988.32	4,073.77	3,937.04	3,897.50
中城村	し尿	267.23	243.18	249.74	214.13	253.93
	浄化槽汚泥	4,316.30	3,914.76	4,001.23	3,624.00	3,751.18
	計	4,583.53	4,157.94	4,250.97	3,838.13	4,005.11
北中城村	し尿	99.26	30.95	55.34	130.65	188.42
	浄化槽汚泥	3,005.03	2,860.66	2,982.72	3,358.86	3,216.17
	計	3,104.29	2,891.61	3,038.06	3,489.51	3,404.59
合 計	し尿	846.82	716.11	694.81	726.93	814.34
	浄化槽汚泥	18,943.87	18,580.02	18,414.44	18,657.53	18,933.31
	計	19,790.69	19,296.13	19,109.25	19,384.46	19,747.65

※汚泥再生処理センターは、平成26年12月から稼働。

図 4-5 種類別搬入量の推移図



4. 脱水汚泥量の推移

脱水汚泥量の推移は、表4-4、図4-6に示すとおりである。

汚泥再生処理センターは、平成26年12月から稼働している。

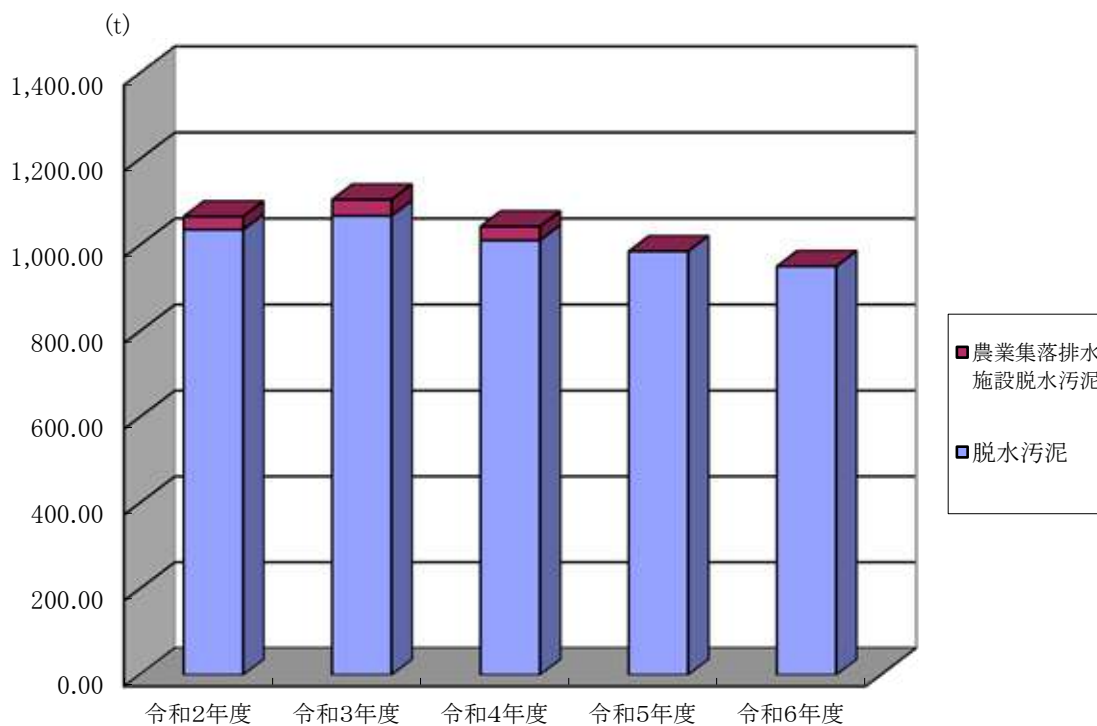
表 4-4 脱水汚泥量の推移

(単位:t)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脱水汚泥 (t)	1,036.57	1,068.87	1,011.72	986.31	951.45
農業集落排水施設 脱水汚泥 (t)	30.66	37.52	32.34	0.00	0.00
計 (t)	1,067.23	1,106.39	1,044.06	986.31	951.45
前年比 (%)	12.3	3.7	△ 5.6	△ 5.5	△ 3.5
搬入量 (t)	19,790.69	19,296.13	19,109.25	19,384.46	19,747.65
搬入量比 (%)	5.2	5.5	5.3	5.1	4.8

※搬入量比 → 農業集落排水施設脱水汚泥を含まない。

図 4-6 脱水汚泥量の推移図



5. 処理量（し尿・浄化槽汚泥）の推移

処理量(し尿・浄化槽汚泥)の推移は表4-5、及び図4-7に示すとおりである。

汚泥再生処理センターは、平成26年12月から稼働している。

表 4-5 処理量（し尿・浄化槽汚泥）

	構成町村 合計 (t)	他施設へ 処理委託 (t)	東部環境 処理 (t)	他施設の 処理受託 (t)	計 (t)	稼働日数 (日)	実処理量 (t／日)	処理能力 (t／日)	処理率 (%)
令和2年度	19,790.69	0.00	19,790.69	108.19	19,898.88	302	65.9	107	61.6
令和3年度	19,296.13	0.00	19,296.13	1,550.86	20,846.99	309	67.5		63.1
令和4年度	19,109.25	0.00	19,109.25	1,584.01	20,693.26	310	66.8		62.4
令和5年度	19,384.46	0.00	19,384.46	1,952.14	21,336.60	305	70.0		65.4
令和6年度	19,747.65	0.00	19,747.65	1,928.48	21,676.13	311	69.7		65.1

※稼働日数は、脱水機投入量のあった日とする。

※処理率 = 総搬入量(t) ÷ 稼働日数(日) ÷ 処理能力(107t／日) × 100

図 4-7 実処理量の推移図

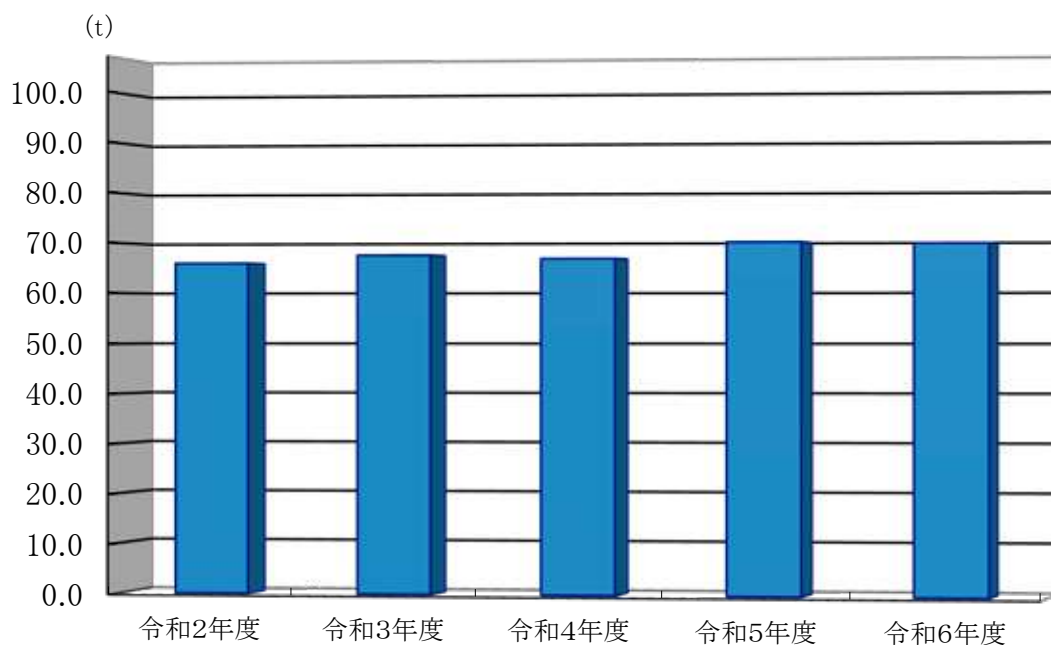
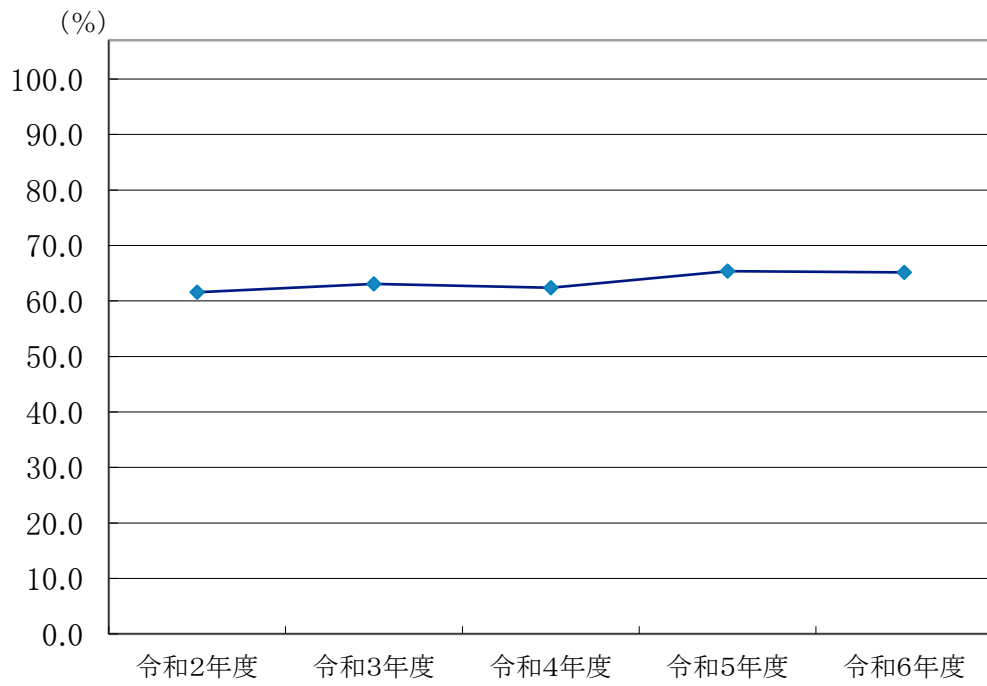


図 4-8 処理率の推移図



6. 処理費（し尿・浄化槽汚泥）の推移

し尿・浄化槽汚泥処理に係る主な処理経費は、表4-6、表4-7、表4-8、表4-9に示すとおりである。
汚泥再生処理センターは、平成26年12月から稼働している。

表 4-6 電力使用量の推移

	処理量 (t)	電力使用量 (kwh)	電力料金 (円)	処理量1t当り	
				電力使用量	使用料
令和2年度	19,898.88	630,548	11,223,493	31.7 kwh/t	564 円/t
令和3年度	20,846.99	450,306	9,934,658	21.6 kwh/t	477 円/t
令和4年度	20,693.26	438,404	10,772,797	21.2 kwh/t	521 円/t
令和5年度	21,336.60	351,876	8,814,855	16.5 kwh/t	413 円/t
令和6年度	21,676.13	333,508	8,904,846	15.4 kwh/t	411 円/t

表 4-7 水道使用量の推移

	処理量 (t)	水道使用量 (m³)	水道料金 (円)	処理量1t当り	
				水道使用量	使用料
令和2年度	19,898.88	38,197	2,228,611	1.9 m³/t	112 円/t
令和3年度	20,846.99	33,250	2,249,432	1.6 m³/t	108 円/t
令和4年度	20,693.26	30,792	2,251,096	1.5 m³/t	109 円/t
令和5年度	21,336.60	29,423	2,250,216	1.4 m³/t	105 円/t
令和6年度	21,676.13	29,544	2,249,996	1.4 m³/t	104 円/t

※工業用水使用

※平成30年4月～ 工業用水基本使用水量の変更(減)による減。

表 4-8 下水道使用量の推移

	処理量 (t)	下水道使用量 (m³)	下水道料金 (円)	処理量1t当り	
				下水道使用量	使用料
令和2年度	19,898.88	56,879.0	8,386,109	2.9 m³/t	421 円/t
令和3年度	20,846.99	52,502.9	7,632,644	2.5 m³/t	366 円/t
令和4年度	20,693.26	48,987.7	7,099,371	2.4 m³/t	343 円/t
令和5年度	21,336.60	50,737.0	8,372,417	2.4 m³/t	392 円/t
令和6年度	21,676.13	50,058.9	8,361,291	2.3 m³/t	386 円/t

表 4-9 薬品使用量の推移

(単位: kg)

	ポリ硫酸 第二鉄	苛性ソーダ	次亜塩素酸 ソーダ	高分子調質剤	副資材	シュレッダー ダスト
令和2年度	140,040.0	58,440.0	0.0	1,350.0	0.0	580.0
令和3年度	99,150.0	35,560.0	6,210.0	900.0	1,000.0	0.0
令和4年度	107,140.0	42,170.0	4,140.0	900.0	750.0	0.0
令和5年度	101,310.0	40,640.0	4,140.0	1,050.0	375.0	0.0
令和6年度	118,370.0	48,260.0	4,160.0	900.0	375.0	0.0

	処理量 (t)	薬品料金 (円)	処理量 1t当り使用料
令和2年度	19,898.88	12,402,456	623 円/t
令和3年度	20,846.99	9,829,798	472 円/t
令和4年度	20,693.26	10,373,132	501 円/t
令和5年度	21,336.60	11,456,170	537 円/t
令和6年度	21,676.13	14,020,094	647 円/t

7. 放流水質

汚泥再生処理センターにおいて処理後、公共下水道へ放流される放流水の水質は、表4-10に示すとおりである。

表 4-10 放流水・水質測定

測定の対象			測 定 値					基 準 値
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
水素イオン濃度	pH		6.8	6.8	6.8	7.0	6.7	5.0 ～ 9.0
水温		℃	24.4	24.4	23.0	24.4	23.2	45℃未満
生物化学的酸素要求量	BOD	(mg/ℓ)	56.6	70.8	88.0	108.2	134.5	600mg/ℓ未満
浮遊物質量	SS	(mg/ℓ)	258.2	183.3	218.8	183.3	226.7	600mg/ℓ未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)		(mg/ℓ)	14.7	3.7	7.0	14.2	9.5	30mg/ℓ未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)		(mg/ℓ)	<1	<1	<1	<1	<1	5mg/ℓ未満
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素含有量		(mg/ℓ)	19.4	13.0	13.2	20.3	16.1	380mg/ℓ未満
窒素含有量		(mg/ℓ)	53.1	41.6	46.3	61.3	57.7	240mg/ℓ未満
燐含有量		(mg/ℓ)	1.0	1.4	1.3	1.2	1.9	32mg/ℓ未満
ヨウ素消費量		(mg/ℓ)	13.7	15.2	16.1	18.8	33.0	220mg/ℓ未満

※ 測定値は、当該年度における測定値の平均値。(年6回測定)

8. 脱水污泥含水率

脱水污泥の含水率は、表4-11に示すとおりである。

表 4-11 脱水污泥含水率

測定の対象		測 定 値					目 標 値
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
脱水污泥含水率	%	64.4	64.7	66.7	62.2	63.7	70%以下

※ 測定値は、当該年度における測定値の平均値。(年6回測定)